

消防の動き



特報

- 令和7年版消防白書の概要
- 令和7年度消防庁補正予算の概要
- 令和8年度消防庁予算案の概要
- 令和8年度消防庁関係の地方財政措置の概要
- 「消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書」の概要



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



特報
1

令和7年版消防白書の概要 4

特報
2

令和7年度消防庁補正予算の概要 16

特報
3

令和8年度消防庁予算案の概要 19

特報
4

令和8年度消防庁関係の地方財政措置の概要 26

特報
5

「消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書」の概要 32

令和8年2月号 No.658

巻頭言

千葉開府900年。歴史を礎に、次世代へつなぐ安全・安心のまち

(千葉市消防局長 市村 裕二)

Topics

林野火災予防のための消防庁・気象庁・林野庁合同記者会見の実施 35
 「令和7年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果について 36

マイナ救急

マイナ救急に関するお知らせ 39

緊急消防援助隊情報

令和7年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施結果について 41
 令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施結果について 43

消防通信～望楼

松戸市消防局(千葉県)／津市消防本部(三重県)
 湖南広域消防局(滋賀県)／豊中市消防局(大阪府) 45

消防大学校だより

令和8年度 消防大学校教育訓練計画の策定 46
 査察業務マネジメントコースにおける教育訓練
 ～査察業務における課題解決と意識改革～ 47

報道発表

最近の報道発表(令和7年12月21日～令和8年1月20日) 48

通知等

最近の通知(令和7年12月21日～令和8年1月20日) 49
 広報テーマ(2月・3月) 49

お知らせ

令和8年3月1日(日)から7日(土)春季全国火災予防運動を実施します！ 50
 林野火災を防ごう！～全国山火事予防運動～ 51



■表紙
本号掲載記事より

千葉開府900年。 歴史を礎に、次世代へつなぐ 安全・安心のまち

千葉市消防局長 市村 裕二



千葉市は、東京湾の最深部に面した、自然と都市が調和する政令指定都市です。古くから県内交通の要衝として栄え、現在でも成田国際空港や東京湾アクアラインと結ばれ、都心へのアクセスに優れた「房総の玄関口」としての役割を担う一方、京葉工業地帯に属する工業都市としての側面も有しています。

本市の歩みは、1126年に千葉常重公が中央区亥鼻の地に本拠を構え、その名を冠したことに始まり、2026年は「開府900年」という大きな節目にあたります。この歴史的な節目を迎えるにあたり、「千の葉に 時を刻んで 900年」というキャッチコピーを掲げ、さまざまな記念事業を展開するとともに、先人たちの想いを受け継ぎ、「開府1000年」も見据えながら、安全・安心の礎をより強固なものにしてまいります。

また千葉市では、10年後に目指す姿を「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」と定め、その実現に向けた具体的な計画として「千葉市基本計画」を策定しています。本稿では、同計画に基づき消防局として推進している3つの方針をご紹介します。

1つ目は、「あらゆる災害に対応するための消防体制の整備」です。地域消防防災の中核を担う消防団の充実強化を図るため、更なる消防団員の増員対策や、業務管理のデジタル化を進めるとともに、職員のワークライフマネジメントを推奨することで、組織パフォーマンスの最大化を図ります。

2つ目は、「市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化」です。大規模化・複雑多様化する災害にも迅速かつ的確に対応するため、消防防災ヘリコプターおよびテレビ電送システムを更新し、航空防災力と情報収集力を一層強化しました。また、年々増加する救急需要に対応するため、救急情報共有システムの効率的な活用により搬送時間の短縮を図るとともに、救急車の適正利用について市民の意識と行動に働きかける積極的な消防広報を推進します。さらに、若年層職員に対する指導技法教育を実施し、次世代の組織を支える人材を育成することで、市民サービスのさらなる向上に努めます。

3つ目は、「社会情勢等の変化に対応した火災予防対策の推進」です。少子高齢化が進む中、防火意識の普及啓発や住宅用防災機器の適切な維持管理を促進するとともに、大規模地震時の電気火災抑制に効果的な感震ブレーカーの普及に取り組みます。さらに、防火対象物への査察や危険物施設等の防災体制強化など、社会情勢の変化に対応した施策を推進してまいります。

以上の施策を総合的に進める中で、開府900年という歴史的な節目を迎える今こそ、千葉市消防局は、これまで培ってきた経験と新たな技術を融合させ、市民の安全・安心を守り続ける責務を一層強く自覚しています。災害対応力の向上、救急・予防体制の充実、そして次代を担う人材育成を着実に進めることで、「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に寄与し、市民の皆様から信頼される消防として、これからも不断の努力を重ねてまいります。

令和7年版消防白書の概要

総務課

近年、激甚化・頻発化する災害等から国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は益々増大しており、毎年刊行する消防白書で、その活動について紹介しています。

令和7年版消防白書（令和8年1月20日閣議配布）では、特集において、大規模林野火災への対応、近年の大規模災害等への対応、緊急消防援助隊の充実強化、マイナ救急の全国展開をはじめとする救急体制の確保・充実、消防団を中心とした地域防災力の充実強化、国民保護施策の推進及び消防分野におけるDX・新技術の活用の推進について記載していますので、その概要を紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/publication/#whitepaper>）に掲載していますので、ご覧ください。

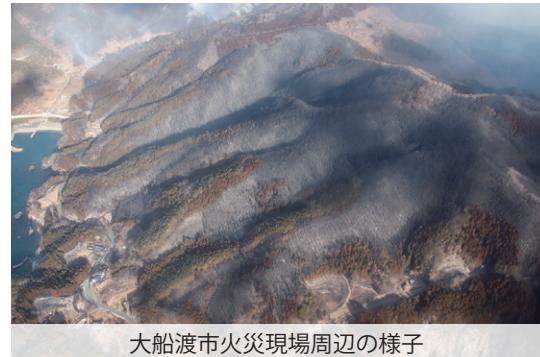
特集1 大規模林野火災への対応

令和7年に発生した主な林野火災の状況

※被害情報は令和7年11月20日時点

■ 岩手県大船渡市における林野火災への対応

- 本火災はそれまでの記録的な降水量の少なさ、発生日前後の乾燥、強風、地形等の影響により急激に拡大し、我が国の林野火災としては昭和39年以降最大、約60年ぶりの記録的なものとなった。
- 令和7年2月26日に消防庁長官から緊急消防援助隊の出動の求めを行い、最終的に15都道県から緊急消防援助隊が出動、岩手県内応援部隊、地元消防本部も含め、1日当たり最大2,100人体制で地上及び空中の両方から消火活動に従事した。
- 大船渡市消防団は、自らも被災した団員もいる中、被害状況の情報収集や消防隊と連携した消火、残火処理などの活動に従事した。特に、団員から大船渡市の防災部局に提供されたSNS画像・映像により迅速な避難指示の発令につながった。



大船渡市火災現場周辺の様子

	岩手県大船渡市における林野火災	愛媛県今治市における林野火災	岡山県岡山市における林野火災
覚知時刻	令和7年2月26日 13:02	令和7年3月23日 15:53	令和7年3月23日 15:02
鎮圧時刻	3月9日 17:00	3月31日 11:00	3月28日 12:00
鎮火時刻	4月7日 17:30	4月14日 15:00	4月11日 12:00
人的被害	死者1人	負傷者4人	—
建物被害	住家90棟、非住家136棟	住家5棟、非住家22棟	非住家6棟
焼損面積	約3,370ha	481.6ha	486ha
緊急消防援助隊の活動規模	延べ7,618隊、2万8,225人 ヘリコプター10機 (15都道県から出動)	延べ636隊、2,301人 ヘリコプター6機 (8府県から出動)	—



岩手県大船渡市における林野火災での
大船渡市消防団による活動の様子



愛媛県今治市における林野火災での
緊急消防援助隊による活動の様子



岡山県岡山市における林野火災での
岡山市消防局による活動の様子

火災の検証と今後の対応

- 消防庁では、岩手県大船渡市における林野火災を踏まえ、消防防災対策のあり方について検討を行った。
- 林野火災注意報・林野火災警報の創設・的確な発令や、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の更なる充実強化など、消防防災対策の強化に一層注力することとしている。



「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策の
あり方に関する検討会報告書」手交式の様子

特集 2 近年の大規模災害等への対応

トカラ列島近海を震源とする地震

- 令和7年6月21日から鹿児島県のトカラ列島近海で地震活動が活発化した。6月30日、7月2日には震度5弱、7月3日には震度6弱を観測した。
- 鹿児島県は、7月3日に鹿児島県防災ヘリが情報収集を実施し、避難場所の映像を官邸対策室等に共有した。
- 悪石島等の消防団員は、7月3日の震度6弱の地震発生後、被害状況の把握や避難誘導を行った。また、その後も島に残り、島民の安否確認等を継続して行った。

※被害情報は令和7年11月14日時点



人的被害

報告なし

カムチャツカ半島付近を震源とする地震

- 令和7年7月30日8時25分頃にカムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード8.8の地震が発生し、北海道から宮古島・八重山地方にかけて津波警報・津波注意報が発表された。最大で約200万人を超える住民に避難指示が発令された。
- 消防庁では、猛暑の中、津波警報・注意報が長時間継続したことから、避難者の熱中症予防対策に関する留意事項について周知した。

人的被害

死者1人、負傷者19人

令和7年8月6日からの大雨



- 8月6日から12日にかけて、北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定となり、各地で24時間降水量が観測史上1位を更新するなど記録的な大雨となった。
- 熊本県においては、県内応援隊3消防本部が八代広域行政事務組合消防本部へ出動し、相互応援協定により長崎県、佐賀県、鹿児島県の防災ヘリが情報収集活動や救助活動を行った。

人的被害

住家被害

死者8人、負傷者40人、行方不明者1人

11,373棟

令和7年9月3日からの大雨

- 9月3日からの大雨により、関東地方や東海地方、九州地方において広範囲に降雨による浸水等が発生し、静岡県で牧之原市から吉田町にかけては国内最大級の強さの竜巻が発生した。
- 静岡市消防局は、家屋等の応急対策として、緊急性や危険度を踏まえて、市民に直接被害が及ぶ可能性のある事案への対応を行った。



人的被害

住家被害

死者2人、負傷者95人

5,543棟



特集 3 緊急消防援助隊の充実強化

緊急消防援助隊の沿革

- 平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制として、同年 6 月に緊急消防援助隊が創設された。
- 創設当初 1,267 隊であった登録隊数は 6,731 隊（令和 7 年 4 月 1 日現在）まで増加し、地震、火災、土砂・風水害などのあらゆる種別の大規模災害に対して、発足から令和 7 年 11 月までに 47 回出動し、人命救助活動等を実施してきた。



搜索救助活動の様子
(令和 6 年 9 月奥能登豪雨)



残火処理の様子
(愛媛県今治市林野火災)

緊急消防援助隊基本計画の改定

- 南海トラフ地震など切迫する大規模災害に的確に対応できるよう、消火、救助及び救急の主要 3 小隊、後方支援小隊、航空小隊等の増隊に加え、情報統括支援隊、安全管理部隊及び救急特別編成統括部隊を新たに創設し、登録目標隊数を 7,200 隊とした。
- 能登半島地震において大型車両の陸路進出が難しく、自衛隊等と連携して陸路・空路から進出したことを受け、災害の様態に応じた進出手段や車両の選定・編成を行うなど、部隊運用の強化を図った。
- 令和 8 年度に北海道及び宮城県で実施予定の第 7 回全国合同訓練を通じて緊急消防援助隊の充実強化を図る。



第 6 回(静岡県)緊急消防援助隊全国合同訓練の様子

令和 7 年岩手県大船渡市林野火災等を踏まえた取組

- ヘリやドローン等を活用した的確な情報把握体制、応援要請基準の明確化による早期の応援要請体制を構築していく。
- 林野火災に有効な車両・資機材等の整備、安全管理の徹底、航空部隊における消火活動の強化を進めていく。



ヘリの活動の様子
(岩手県大船渡市林野火災)

特集4 マイナ救急の全国展開をはじめとする救急体制の確保・充実

救急業務の現況

- 令和6年中の救急自動車による全国の救急出動件数は771万8,380件、救急自動車による搬送人員は676万9,172人となり、集計を開始した昭和38年以降、最多となった。
- また、現場到着所要時間の平均は約9.8分、病院収容所要時間の平均は約44.6分となっており、いずれも新型コロナ禍前の令和元年と比べ延伸している。

マイナ救急の全国展開

- マイナ救急とは、マイナ保険証を活用し、病院選定等に資する傷病者情報（診療・薬剤情報、特定健診情報等）を把握する取組であり、より適切な処置や円滑な搬送先の選定が可能となる。
- 令和7年10月1日から、全国全ての720消防本部、5,334隊の救急隊（常時運用救急隊の98%）で一斉に実証を開始している。
- あわせて、マイナ救急の認知度向上を図るため、多様なメディアを活用した広報を実施しているほか、マイナ救急システムの機能拡充等について検討を進めている。



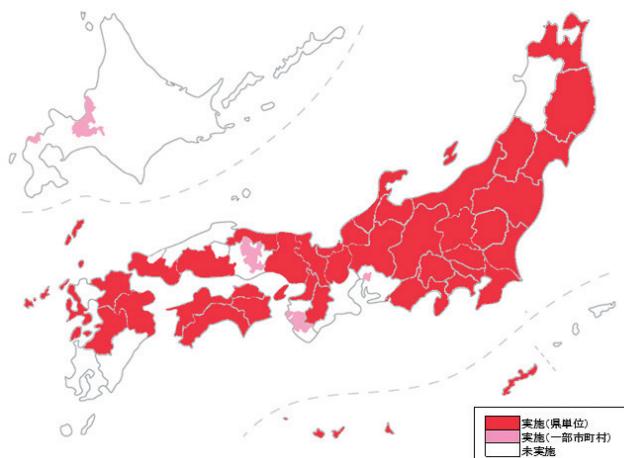
【政府広報テレビCM・SNS広告】

【マイナ救急事業イメージ】

増大する救急需要への対応

全国41地域で実施

令和7年度末予定



【救急安心センター事業（#7119）の普及状況】

■ 日勤救急隊の導入促進

- 救急隊員の多様な働き方と日中に多い救急需要への対策の観点から、地域の実情に応じ、いわゆる日勤救急隊の導入検討を促進している。

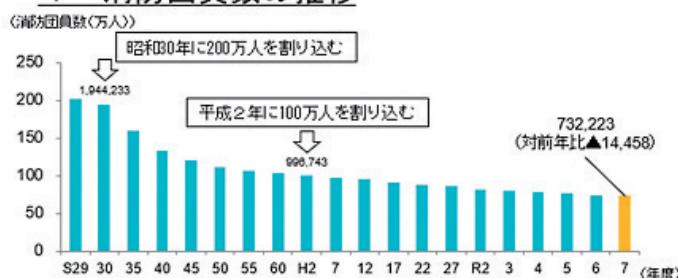


特集5 消防団を中心とした地域防災力の充実強化

消防団の現状

- 消防団員数は年々減少。令和7年4月1日現在、前年に比べ1万4,458人減少し、73万2,223人となっている。
- 一方、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性消防団員数（前年比3.1%増）、学生消防団員数（前年比6.3%増）、機能別消防団員数（前年比7.0%増）については、継続して増加している。

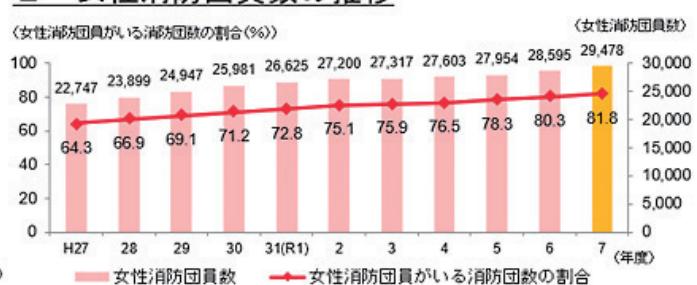
1 消防団員数の推移



3 学生消防団員数の推移



2 女性消防団員数の推移



4 機能別消防団員数の推移



消防団の充実強化の取組

■ 幅広い住民の入団促進

- 女性や若年層をはじめとする幅広い住民の入団促進に向けた取組の参考となるよう、消防団員の魅力発信や負担軽減などのノウハウ等を記載した「消防団員の確保に向けたマニュアル」を令和7年1月に作成した。
- 「消防団の力向上モデル事業」により、消防団員が活動しやすい環境づくりやデジタル技術の活用など、新たな社会環境に対応する取組を支援している。

■ 装備等の充実強化

- 令和7年度から、消防団設備整備費補助金の対象資機材としてドローンと一体的に整備するタブレット端末などを新たに追加した。
- 令和6年能登半島地震を踏まえ、令和7年度から、狭隘な道路や悪路でも通行が可能なオフロードバイクを新たに無償貸付対象の消防車両に追加した。
- 令和7年度から、消防団員のドローン資格（一等・二等無人航空機操縦士）取得に係る経費について、特別交付税措置が講じられている。



タブレット端末
(ドローンと一体的に整備)

【消防団設備整備費補助対象の一例】



【救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付】

特集6 国民保護施策の推進

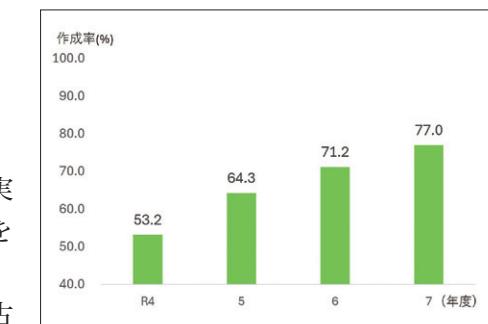
安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の進展

■ 避難実施要領のパターン作成促進

- 各市町村において、国民保護事案の発生時、住民の避難のための避難実施要領を円滑に定められるよう、消防庁では、あらかじめ複数パターンを作成しておくことを促進するための取組を進めている。
- 消防庁を含む国の関係省庁、沖縄県、先島諸島5市町村（石垣市・宮古島市・多良間村・竹富町・与那国町）等が協力し、武力攻撃予測事態に至る状況を想定した、九州・山口各県への広域避難に係る図上訓練を実施している。消防庁としては、図上訓練で得られた避難手段や避難経路等の考え方について、パターンへの反映を促すなど、避難の実効性向上に向けた取組支援を進めている。

■ 避難施設の指定促進等

- 消防庁では、爆風等からの被害を軽減する緊急一時避難施設について、関係省庁と連携し、地方公共団体における、指定の取組を促進している。



【避難実施要領のパターンを複数作成する市町村の割合の推移】



【緊急一時避難施設（地下施設）の例（東京駅）】

■ 特定臨時避難施設の整備

- 政府として、武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る具体的な取組の一として、「特定臨時避難施設の整備」を位置付け、消防庁においては、先島5市町村のうち竹富町及び多良間村における特定臨時避難施設の整備を支援することとしている。

	竹富町	多良間村
整備場所（予定）	 新築する（西表島）大原庁舎の地下 整備予定地	 新築する移住定住促進住宅の地下 整備予定地
平時の利用方法（予定）	会議室・事務室	多目的ホール・事務室

【竹富町及び多良間村における特定臨時避難施設の整備予定地】

■ 国民保護共同訓練の充実強化

- 国民保護措置に関する国と地方公共団体との共同訓練について、消防庁では、内閣官房と連携し、誘導ミサイルを想定した住民避難訓練など、全国における取組を一層推進している。



【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】

特集7 消防分野におけるDX・新技術の活用の推進

DX・新技術の活用の推進体制

■ 消防庁における推進体制

- 消防庁では、消防分野におけるDXや新技術の活用を推進するため、令和7年4月に消防庁総務課内に「技術戦略室」を設置した。

■ 消防技術戦略会議

- 消防庁では、中長期的な視点に立って消防技術戦略のあり方を検討するため、「消防技術戦略会議」を開催しており、今後、継続的に研究開発等を推進していく重点分野を設定するとともに、関係機関との相互連携の強化、現場実装・導入の推進等に取り組んでいく。



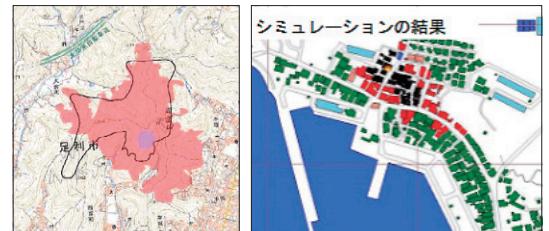
【消防技術戦略会議の様子】

研究開発・実用化の状況

- 消防庁では、消防研究センター、「消防防災科学技術研究推進制度」(競争的研究費)の活用により、新技術の研究開発・実用化を推進している。

■ 林野火災対応に活用可能な延焼シミュレーション

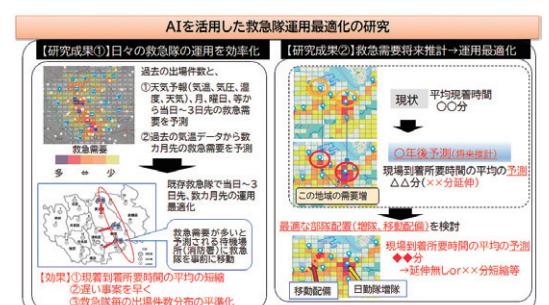
- 大船渡市林野火災を踏まえ、高い精度で林野火災の延焼拡大状況を予測し、林野と市街地にまたがる延焼拡大や、飛び火の飛散範囲などについて評価できる延焼シミュレーションの研究開発を進めている。



【林野火災対応に活用可能な延焼シミュレーションのイメージ】

■ AIを活用した救急隊運用最適化

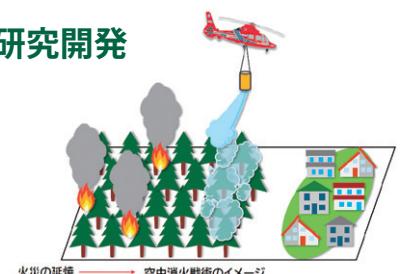
- 救急隊の現場到着所要時間を短縮するため、AIを活用した救急隊運用最適化に関する研究開発を進めている。令和7年には、12消防本部が導入に向けた検討を行っており、このうち4消防本部においては実証研究が行われている。



【AIを活用した救急隊運用最適化手法】

■ 環境配慮型石けん泡消火剤を活用した新たな空中消火戦術の研究開発

- 大船渡市林野火災を踏まえ、環境に配慮した石けん泡消火剤を活用した新たな空中消火戦術を確立するための研究開発を進めている。



トピックス1 林野火災注意報・林野火災警報の創設・的確な発令等

- 「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」において、林野火災における予防・警報のあり方について提言されたことを踏まえ、消防庁では、火災予防条例（例）を改正した。
- 具体的には、林野周辺の区域において住民等に火の使用制限の努力義務を課す仕組みである林野火災注意報と、消防法に基づき火の使用制限を行う仕組みである林野火災警報を創設するとともに、火災予防条例（例）にたき火の届出制度を明確に位置付けた。

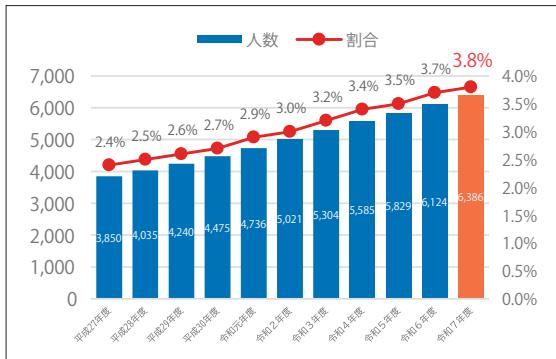
	林野火災注意報	林野火災警報 (既存の消防法に基づく火災警報の制度を活用)
発令指標(例)	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下、または、乾燥注意報が発表 ※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、この限りでない。	左記の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合
内容	屋外での火の使用等について注意喚起(罰則なし)	屋外での火の使用等の制限(罰則あり)

※各市町村において、地域の特性に応じて発令指標に調整を加えることや、対象地域を限定することを可能とする。

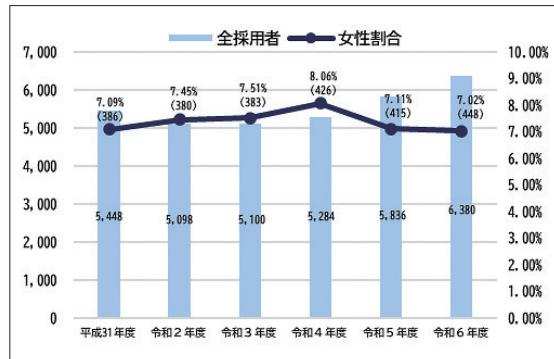
【林野火災注意報及び林野火災警報の発令指標（案）と内容】

トピックス2 消防における女性の活躍推進に向けた取組

- 消防庁では、消防本部全体の目安となる女性消防吏員の比率に関する新たな目標として、将来的に女性消防吏員の比率を10%程度まで引き上げることとし、まずは、5年後（令和13年度）までに採用者に占める女性の比率を10%以上にすることとした。



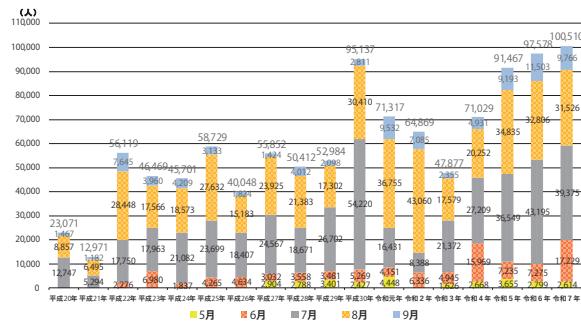
【女性消防吏員の割合の推移】



【採用者の状況】

トピックス3 熱中症による救急搬送の状況及び予防啓発の取組

- 令和7年（5月～9月）における全国の熱中症による救急搬送人員は10万510人となり、集計を開始した平成20年以降、最多となった。
- 消防庁では、熱中症予防啓発用コンテンツをHPに掲載するとともに、適切なエアコンの使用等の基本的な熱中症予防対策の実施を呼びかけた。また、都道府県や消防本部に対して、夏季を待たずして早期の予防啓発の実施などについて依頼した。



【平成20年～令和7年の熱中症による救急搬送人員の推移】

【熱中症予防啓発コンテンツ】



トピックス4 簡易サウナ設備の特性に応じた防火安全対策

- 屋外においてテントやバレルの中に放熱設備（サウナストーブ）が設置される簡易なサウナが全国で増加していることを踏まえ、実験等により安全性の検証を行い、その特性に応じた火災予防対策を取りまとめた。
- 消防庁では、簡易サウナ設備の特性に応じた防火安全対策のため、放熱設備と周囲の可燃物との離隔距離について、可燃物に引火しない距離を保つこととするなど、所要の法令等の改正を行った。



【バレル型サウナ】



【テント型サウナ】



【サウナ室内の温度状況】

トピックス5 セルフ式ガソリンスタンドにおけるAI活用

- 各分野において技術革新やデジタル化が急速に進展している中、セルフ式ガソリンスタンドにおいては、従業員が行う安全確認等にAIを活用することで業務の効率化を図ることが期待されている。
- 一定の条件下においてAIが従業員に代わって自動的に給油許可を行う条件付自動型AIシステムを活用できるよう、実証実験を行った結果を踏まえ、導入に係る安全基準の整備を進めている。



【実証実験を行っているセルフ式ガソリンスタンド】

トピックス6 国際協力・国際交流の推進

- 開発途上国の消防防災能力の向上に資するため、消防庁では毎年度、我が国の消防技術、制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを開催しており、令和6年度はインドネシアで実施した。
- 開発途上国の災害対応能力や、「顔の見える国際協力」などを目的として、消防本部や消防団で不用となつた消防車両等を開発途上国に無償で寄贈している。



【車両寄贈時における技術指導（令和7年3月 カンボジア）】



基本項目：火災予防～出火件数・火災による死者数～

- 全国における各年の出火件数と火災による死者数は長期的に減少傾向で推移しているが、近年はおおむね横ばいとなっている。
- 令和6年中の出火件数は3万7,141件（前年比1,531件減少）であり、10年前の84.9%。
- 火災による死者数は1,451人（前年比52人減少）であり、10年前の86.5%。

【出火件数及び火災による死者数の推移】

(各年中)



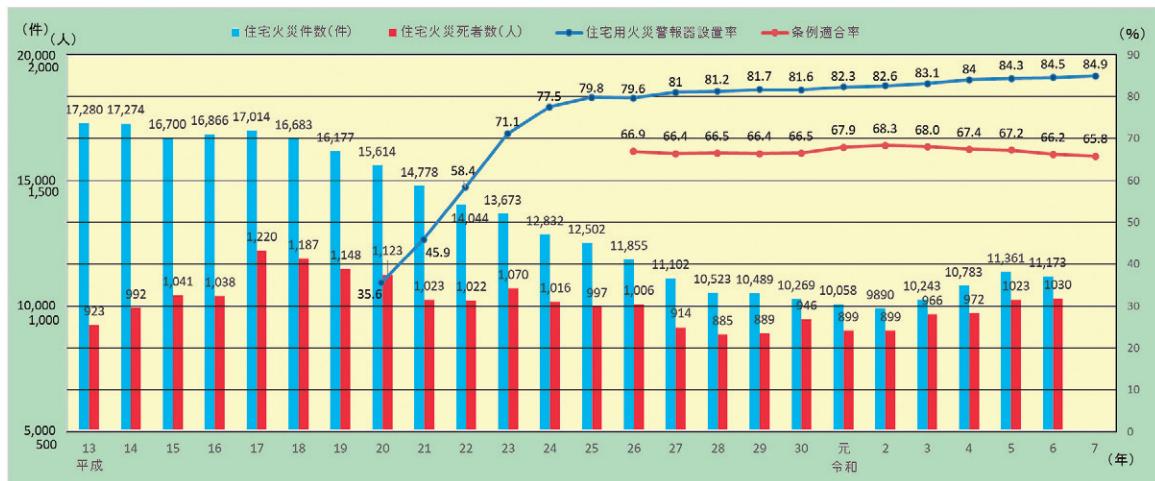
(備考) 1 「火災報告」により作成

2 「出火件数」については左軸を、「火災による死者数」については右軸を参照

基本項目：火災予防～住宅火災件数・死者数、住宅用火災警報器設置状況～

- 火災による死者の多くが住宅火災により発生。
- 令和6年中の住宅火災件数は1万1,173件（前年比188件減少）、死者数は1,030人（前年比7人増加）。
- 住宅用火災警報器の設置率は年々上昇しており、令和7年6月1日時点での全国の設置率は84.9%、条例適合率は65.8%となっている。

【住宅火災件数（放火を除く）・死者数（放火自殺者等を除く）、住宅用火災警報器設置状況の推移】 (各年中)

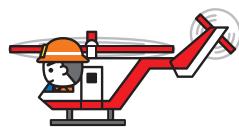


(備考) 1 「火災報告」及び「住宅用火災警報器の設置状況等調査結果」により作成

2 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。）の全世帯に占める割合である。

3 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。）の全世帯に占める割合である。

4 令和7年の住宅火災件数及び住宅火災死者数は、未確定。



基本項目：救急体制～救急業務の実施状況～

- 令和6年中の救急自動車による救急出動件数は、約772万件（前年比約8万件増加）。
- 令和7年4月1日現在の救急隊設置数は、5,485隊（前年比70隊増加）。
- 令和6年中の現場到着所要時間の平均は約9.8分（新型コロナウイルス感染症禍（以下「新型コロナ禍」という。）前の令和元年と比べ約1.1分延伸）。
- 令和6年中の病院収容所要時間の平均は約44.6分（新型コロナ禍前の令和元年と比べ約5.1分延伸）。

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】



【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】

(各年中)



(備考) 1 「救急年報報告書」により作成

2 左のグラフは、「救急自動車による救急出動件数」については左軸を、「救急隊設置数（各年4月1日現在）」については右軸を参照

3 右のグラフは、「現場到着所要時間」については左軸を、「病院収容所要時間」については右軸を参照

基本項目：消防体制～消防組織～

- 消防本部（令和7年4月1日現在）
 - ・720消防本部、1,716消防署を設置。消防職員数は16万9,730人（前年比832人増加）。
- 消防団（令和7年4月1日現在）
 - ・消防団数は2,169、消防団員数は73万2,223人（前年比1万4,458人減少）。
 - ・消防団は市町村の非常備の消防機関。全ての市町村に設置。

【消防職員数、消防団員数の推移】

(各年4月1日現在)

(備考) 消防職員数は「消防防災・震災対策現況調査」により作成
消防団員数は「消防防災・震災対策現況調査」及び「消防団の組織概要等に関する調査」により作成

問合せ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7506



令和7年度消防庁補正予算の概要

消防庁総務課

令和7年度補正予算が令和7年12月16日の参議院本会議において可決し、成立しました。これは、同年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」の裏付けとなる予算となっています。

消防庁関係では、大船渡市林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊や消防団の車両・資機材の整備、消防庁ヘリコプターの配備、消防防災分野の新技術・DX推進など、消防防災力の充実強化のため、前年度補正予算より30.5億円増額となる130.8億円（令和7年6月6日に閣議決定された「第1次国土強靭化実施中期計画」による事業を含む。）を確保したところです。本稿では、その概要について解説します。

なお、予算額にはデジタル庁への一括計上分も含まれております。

1 林野火災や大規模災害に備えるための緊急消防援助隊の充実強化

○大船渡市林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊の車両・資機材等の配備（19.5億円）

大船渡市林野火災等の大規模な林野火災等を踏まえ、水利が限られた山間部での消火活動に必要な車両・資機材等の配備を行い、消防防災体制の充実強化を推進。



【海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）】



【大型水槽付き放水車】



【林野火災対策ユニット車】



【高度土砂吸引車】

○消防庁ヘリコプターの配備（45.0億円）

南海トラフ地震等に備え、緊急消防援助隊出動の際に、情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機。



【消防庁ヘリコプター】

○大規模災害時に活用する特殊車両等の配備（19.1億円）

大規模災害に備え、緊急消防援助隊の充実強化を図るため、特殊車両・資機材等を配備。



【拠点機能形成車】

○緊急消防援助隊全国合同訓練（3.3億円）

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した全国合同訓練の令和8年度開催に向けた訓練実施場所の整備等を実施。



【緊急消防援助隊全国合同訓練】



2 消防防災分野における新技術・DX推進

○消防技術の研究開発（1.0億円）

能登半島地震や大船渡市林野火災、八潮市道路陥没事故など、緊急的な課題解決に資する研究開発を推進。



【研究開発の例】

（大規模林野火災などを早期に抑制する消火薬剤を使った空中消火技術の研究）

○消防力の充実・強化のための新技術現場実装モデル事業（0.5億円）

消防分野では未だ導入が進んでいない新技術について、消防本部での導入・運用を試行的に実施。



【モデル事業の例】

（建設業や製造業では既に導入が進んでいるスマートグラスの導入）

○マイナ救急の全国展開・機能拡充（2.2億円）

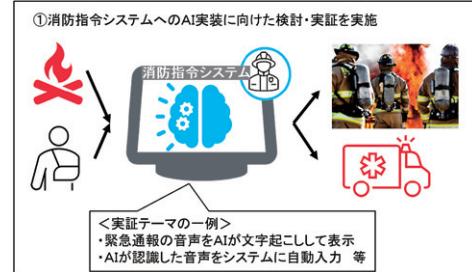
タブレット端末等購入費への補助制度を創設するとともに、厚生労働省と連携し、マイナ救急で得た情報等を医療機関へ一斉送信し、より効率的に搬送先を選定する仕組み等を検討。



【マイナ救急イメージ】

○消防指令システムにおけるAI実証事業（2.0億円）

消防指令システムへのAI実装に向けた実証事業を実施。（例：緊急通報の音声の文字起こし、システムへの自動入力）



【AI実証事業イメージ】

3 消防団の更なる充実強化

○救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付（20.7億円）

狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、

救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施。



小型動力ポンプ積載車
(3.5t未満)



オフロードバイク

【小型車両の例】

○救助用資機材等の整備に対する補助（3.0億円）

消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施し、特に、林野火災を踏まえた火災対応用資機材の充実を図るとともに、引き続き、小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進。



（ドローン）



（可搬消防ポンプ）



（背負い式
消火水のう）



(ウォーターチャージャー)



(衛星通信機器)

【救助用資機材の補助対象（例）】

○消防団ドローン・DX推進事業（0.4億円）

都道府県の消防学校において、ドローンの操縦講習に加え、ドローンを活用した実践的な技術取得に向けた講習を実施。



【ドローンの操縦講習の例】

4 火災予防対策の推進

○著しく危険な密集市街地に対する感震ブレーカーの普及推進（0.3億円）

著しく危険な密集市街地を有する地方公共団体が、当該市街地に居住する者に対して感震ブレーカーの購入・取付について計画的に支援する場合に、その費用に対し支援を行う。



【感震ブレーカーの例】

○林野火災に係る広報・啓発等モデル事業（0.1億円）

林野火災の予防に係る広報・啓発等を目的としたモデル事業を実施し、その成果を、全国の地方公共団体へ横展開し、効果的な林野火災予防の普及を推進。



【林野火災予防の広報・啓発の様子】

5 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

○特定臨時避難施設（シェルター）の整備（1.6億円）

沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設の整備を支援。

問合せ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7506

令和8年度消防庁予算案の概要

消防庁総務課

令和8年度政府予算案は、令和7年12月26日に閣議決定されました。本稿においては、令和8年度消防庁予算案の概要について解説します。

1 消防庁予算案の概要

消防庁の令和8年度予算案は131.8億円であり、一般会計130.0億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特別会計」といいます。）1.8億円となっています。（予算案にはデジタル庁への一括計上分も含まれています。）

また、令和7年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」の裏付けとなる予算として、

令和7年度補正予算130.8億円を確保しており、一般会計における令和8年度当初予算案と令和7年度補正予算の合計額は、令和7年度当初予算と令和6年度補正予算の合計額と比較し、34.2億円の増額となる260.7億円を計上しています。

令和8年度 消防庁予算（案）の概要

○一般会計 130.0億円

（対前年度比+3.8億円、3.0%増）

○復興特別会計 1.8億円

（対前年度比 △6.1億円、76.7%減）

（一般会計）

R8当初予算(130.0)+R7補正(130.8):260.7億円

（+34.2億円、15.1%増）

（参考）R7当初予算+R6補正:226.5億円

＜主な重点取組事項＞

1. 緊急消防援助隊の充実強化

58.1億円

○ 緊急消防援助隊設備整備費補助金

54.9億円

- 「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するため、車両・資機材の整備を促進。

（参考）R7当初予算:49.9億円



【消防ポンプ自動車】

【救助工作車】

○ 緊急消防援助隊の全国合同訓練

1.0億円

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、令和4年度以来となる全国合同訓練を北海道及び宮城県において開催。



【緊急消防援助隊全国合同訓練】



1. 緊急消防援助隊の充実強化の続き

○ 緊急消防援助隊への救助技術の高度化及び普及事業 【新規】0.1億円

- 複雑多様化する災害に対応するため、国際規格を満たしたロープレスキュー技術等の高度化育成研修を実施。



【高度化育成研修のイメージ】

○ 緊急消防援助隊受援アドバイザー派遣事業 【新規】0.03億円

- 各都道府県、消防本部における緊急消防援助隊の受援能力の向上のため、受援に関する専門的知見を有するアドバイザーを全国に派遣し、研修や訓練企画支援等を実施。



【アドバイザー事業のイメージ】

(参考)令和7年度補正予算で措置(86.9億円)

【林野火災や大規模災害に備えるための緊急消防援助隊の充実強化】

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| ・大船渡市林野火災等を踏まえた
緊急消防援助隊の車両・資機材等の配備 | 19.5億円 |
| ・消防庁ヘリコプターの配備 | 45.0億円 |
| ・大規模災害時に活用する特殊車両等の配備 | 19.1億円 |
| ・緊急消防援助隊全国合同訓練 | 3.3億円 |

【緊急消防援助隊の充実強化】

R8当初予算+R7補正予算:145.0億円
(+48.9億円)

(参考)
R7当初予算+R6補正予算:96.1億円

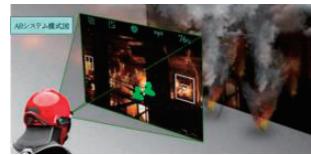
2. 消防防災分野の新技術・DX推進

7.8億円

○ 消防技術の研究開発 1.4億円

- 消防行政の課題解決に資するAIやロボティクスなどの新技術に関する研究開発を推進。

(参考) R7補正予算:1.0億円



(AI等を活用して濃煙中でも
リアルタイムで視界を確保する技術)
【研究開発の例】

○ 消防の現場ニーズと技術シーズのマッチング促進等

【新規】0.6億円

- 消防機関と企業等の連携を促進するマッチング支援事業等を実施。



【消防機関と企業等とのマッチングイベントのイメージ】

○ AIを活用した救急隊運用最適化等救急需要増加への 対応策の研究

0.4億円

- 救急搬送人数の将来予測を踏まえたAIを活用した
救急隊運用最適化システムの高度化を実施。



【AIを活用した救急需要予測】

3. 消防団等の充実強化

7.9億円

○ 消防団の力向上モデル事業

3.9億円

- ・消防団の充実強化につながるモデル事業を推進。
- ・特に、林野火災対応力の強化や、女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援。

(参考)R7当初予算:3.8億円



【モデル事業の例】

○ 消防団入団促進広報事業

1.4億円

- ・女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化。



【消防団入団促進用ポスター】

○ 自主防災組織等活性化推進事業

1.0億円

- ・自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施。



【自主防災組織等立ち上げ支援】

(参考)令和7年度補正予算で措置(24.1億円)

【消防団の更なる充実強化】

- | | |
|------------------------|--------|
| ・救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付 | 20.7億円 |
| ・救助用資機材等の整備に対する補助 | 3.0億円 |
| ・消防団ローン・DX推進事業 | 0.4億円 |

【消防団等の充実強化】

R8当初予算+R7補正予算:31.9億円
(+0.7億円)

(参考)
R7当初予算+R6補正予算:31.2億円

4. 常備消防等の充実強化

16.6億円

○ 消防防災施設整備費補助金(耐震性貯水槽など)

13.7億円

- ・耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進。



【耐震性貯水槽】

○ ドローン活用人材育成事業

0.1億円

- ・各消防本部等に助言等を行うドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等無人航空機操縦者技能証明の取得支援を実施。



【アドバイザー育成研修のイメージ】

5. 火災予防対策の推進

3.2億円

○ 住宅防火対策等の推進

0.2億円

- ・高齢化の進展に伴い死者が増加傾向にあることを踏まえ、住宅防火対策(住宅用火災警報器、住宅用消火器等)を総合的に推進。



【住宅防火対策の推進】

○ 消防用機器等の海外展開

0.4億円

- ・消防用機器等について、日本の規格・認証制度の普及を推進とともに、日本企業による海外展開を支援。



【消防防災関連企業における製品紹介
(国際消防防災フォーラム 令和7年2月 インドネシア)】



6. 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

13.0億円

○ 国民保護共同訓練の充実強化

1.2億円

- ・ 弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施。

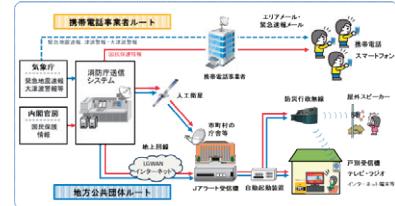


【国と自治体の国民保護共同訓練】

○ Jアラートの確実な運用と安否情報システムの稼働体制の確保

4.1億円

- ・ 全国瞬時警報システム(Jアラート)について、確実な運用を継続的に実施。
- ・ 「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム(安否情報システム)」の確実な稼働体制を確保。



【Jアラート発信(イメージ)】

7. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進

7.7億円

○ 女性消防吏員の更なる活躍推進等

0.7億円

- ・ 「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の議論を踏まえ、ポスターやSNS広告等による広報活動等を実施。



【女性消防吏員の採用ポスター】【女性消防吏員のPR動画】

○ 消防本部におけるハラスメント対応策

0.1億円

- ・ 消防本部のハラスメント相談担当者に対する研修会や、消防職員等からの相談を受け付ける消防庁ハラスメント相談窓口を運営。
- ・ 消防本部におけるハラスメント防止に関するテキストの改訂を実施。



【女性消防吏員の採用ポスター】【女性消防吏員のPR動画】

2 主要事業の概要

(1) 緊急消防援助隊の充実強化 (58.1億円)

緊急消防援助隊の部隊強化に必要な車両・資機材の整備を促進するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金54.9億円を計上しています。

また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、令和4年度以来となる全国合同訓練を北海道及び宮城県において開催する経費として1.0億円を計上するとともに、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、全国5箇所で地域ブロック合同訓練を実施する経費として0.9億円を計上しています。

さらに、複雑多様化する災害に対応するため、国際規格を満たしたロープレスキュー技術等の高度化育成研修を実施するための経費を0.1億円、各都道府県、消防本部における緊急消防援助隊の受援能力の向上のため、受援に関する専門的知見を有するアドバイザーを全国に派遣し、研修や訓練企画支援等を実施する経費として0.03億円、消防本部の職員を陸上自衛隊航空学校に派遣し、事業用操縦士資格(回転翼)を取得させ、消防防災ヘリコプター操縦士を計画的に養成する経費として0.1億円を計上しています。



【消防ポンプ自動車】



【緊急消防援助隊全国合同訓練】



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練】



【高度化育成研修のイメージ】



【受援アドバイザー事業のイメージ】



【ヘリコプター操縦士養成のイメージ】

(2) 消防防災分野の新技術・DX推進 (7.8億円)

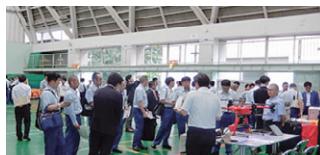
消防行政の課題解決に資するAIやロボティクスなどの新技術に関する研究開発を推進する経費として1.4億円を計上しています。

また、消防機関と企業等の連携を促進するマッチング支援事業等を実施するための経費として0.6億円を計上するとともに、救急搬送人数の将来予測を踏まえたAIを活用した救急隊運用最適化システムの高度化を実施するための経費として0.4億円を計上しています。

さらに、AI等を活用し、危険物取扱作業の遠隔監視を行う方策について検討する経費等として0.7億円、新たな利用形態の施設（無人化、業務自動化）における防火管理について、新技術を活用した実効性の確保策や、デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方を検討するための経費等として0.4億円、土砂災害現場等における二次被害の危険箇所等について、ドローンや3次元空間計測技術を用いて分析する技術の研究開発を推進する経費として0.6億円を計上しています。



【研究開発の例】
(AI等を活用して濃煙中でもリアルタイムで視界を確保する技術)



【消防機関と企業等とのマッチングイベントのイメージ】

(3) 消防団等の充実強化 (7.9億円)

消防団の充実強化につながるモデル事業を推進し、特に、林野火災対応力の強化や、女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援するための経費として3.9億円を計上しています。

また、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化するための経費として1.4億円を計上するとともに、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施する経費として1.0億円を計上しています。



【モデル事業の例】
(林野火災想定訓練)



(学園祭でのブース出展)



【自主防災組織等立ち上げ支援】

【消防団入団促進用ポスター】

(4) 常備消防等の充実強化 (16.6億円)

○広域化等による常備消防の充実強化

住民生活の安心・安全を確保するため、耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金13.7億円を計上しています。

また、消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や指令の共同運用など連携・協力を推進するためのアドバイザーの派遣等を実施する経費として0.2億円を計上しています。



【耐震性貯水槽】

○人材育成

各消防本部等に助言等を行うドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等無人航空機操縦者技能証明の取得支援を実施する経費として0.1億円を計上しています。

また、消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施する経費として0.9億円を計上しています。



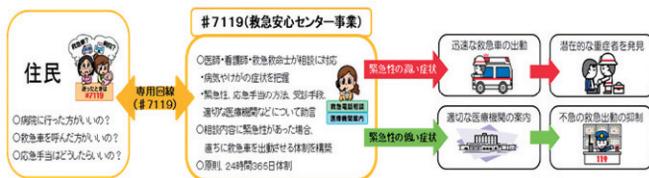
【アドバイザー育成研修のイメージ】



○救急・救助体制の確保

住民からの電話による救急相談等に対応する救急安心センター事業（#7119）の更なる展開拡大に向け普及促進アドバイザー等を派遣するための経費として0.03億円を計上しています。

また、年々激甚化・複雑化する自然災害等における救助業務の充実強化を図るため、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成する経費として0.2億円を計上しています。



【救急安心センター事業（#7119）の概要】

（5）火災予防対策の推進（3.2億円）

○火災予防対策の推進

高齢化の進展に伴い死者が増加傾向にあることを踏まえ、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進する経費として0.2億円を計上しています。

また、火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築について、先に記載した、デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に係る検討のほか、環境に配慮した、PFA Sを用いない消火設備の技術基準を検討する経費として0.4億円を計上しています。



【住宅防火対策の推進】

○危険物施設等の安全対策の推進

先に記載した、AI等を活用し、危険物取扱作業の遠隔監視を行う方策のほかに、バイオ燃料や合成燃料等を利用する危険物施設に係る技術基準のあり方や、危険物施設の泡消火設備について、PFA Sを用いない消火方法を検討する経費として0.7億円を計上しています。

また、石油コンビナート等の災害対策を充実強化させるために自衛防災組織の技能コンテスト等を実施す

る経費として0.04億円を計上しているほか、PFA Sを含有せず、大型石油タンクの全面火災の消火に有効な泡消火薬剤及び消火システム等の導入について検討する経費として0.2億円を計上しています。

○消防用機器等の海外展開

消防用機器等について、日本の規格・認証制度の普及を推進するとともに、日本企業による海外展開を支援する経費として0.4億円計上しています。



【消防防災関連企業における
製品紹介
(国際消防防災フォーラム
令和7年2月 インドネシア)】



【ベトナム消防防災展での
講演の様子（令和6年8月）】

（6）自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化（13.0億円）

○自治体の災害対応能力の強化

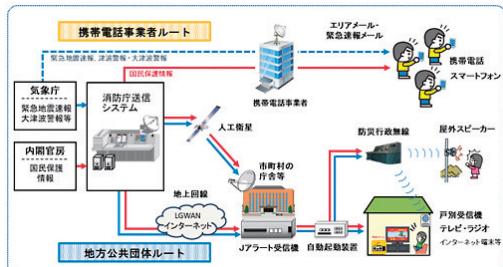
市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、自治体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施する経費として0.4億円を計上しています。

○自治体の国民保護体制の強化

弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施する経費として1.2億円を計上しています。

また、沖縄県及び先島5市町村（与那国町、竹富町、石垣市、多良間村及び宮古島市）における広域避難を効果的に支援するため、民間のノウハウも活用しながら関係者間の調整を実施する経費として0.1億円を計上しています。

さらに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の確実な運用を継続的に実施するための経費や「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保するための経費として4.1億円を計上しています。



【J-Alert発信（イメージ）】

○防災情報の伝達体制の強化

災害情報伝達を行うための新技術の活用に関する調査検討を実施する経費として0.3億円を計上しています。

（7）消防防災分野における女性や若者の活躍推進（7.7億円）

○常備消防

「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の議論を踏まえ、ポスターやSNS広告等による広報活動等を実施する経費として0.7億円を計上しています。

また、消防本部のハラスメント相談対応者に対する研修会や、消防職員等からの相談を受け付ける消防庁ハラスメント相談窓口の運営、消防本部におけるハラスメント防止に関するテキストの改訂を実施するための経費として、0.1億円を計上しています。



【女性消防吏員の採用ポスター】

○消防団・自主防災組織等

先述のモデル事業の推進（再掲）として3.9億円、自主防災組織等活性化推進事業に係る経費（再掲）として1.0億円、各種広報活動に係る経費（再掲）として1.4億円を計上しているほか、地域防災力充実強化推進事業に係る経費として0.3億円、全国女性消防団員活性化大会の開催に係る経費として0.1億円、消防団等充実強化アドバイザーの派遣に係る経費として0.1億円を計上しています。

（8）被災地における消防防災体制の充実強化（復興特別会計1.8億円）

東日本大震災により被災した消防庁舎、消防団拠点施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援するため、消防防災施設災害復旧費補助金0.3億円、消防防災設備災害復旧費補助金0.1億円を計上しています。

また、福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における消防活動の応援等、消防体制強化に必要となる経費を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金1.4億円を計上しています。



【消防団拠点施設復旧事業】
福島県双葉郡富岡町 夜の森消防屯所（第3分団）

問合せ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506



令和8年度消防庁関係の地方財政措置の概要

消防・救急課

令和7年12月26日に取りまとめられた令和8年度地方財政対策のうち、消防庁関係の地方財政措置の概要について、同日付で次のとおり各都道府県及び政令市の消防・防災担当課並びに各消防本部の財政担当課宛てに送付しました。

令和8年度地方財政措置（消防庁関係）

令和7年12月26日
総務省消防庁



1 緊急防災・減災事業債

※ 対象事業を拡充した上で、事業期間を令和12年度まで5年間延長

- | | |
|---|---|
| (1) 指定避難所における避難者の生活環境改善 | 3 |
| (2) 指定緊急避難場所における一時的な滞在のための防災東屋等や防災コンテナの整備 | 4 |
| (3) 緊急消防援助隊に係る高度土砂吸引車の整備 | 5 |
| (4) 庁舎・消防庁舎における衛星通信システムの整備 | 6 |

2 地方交付税

- | | |
|-------------------------------------|----|
| (1) マイナ救急に係る実施環境整備の促進 [普通交付税・特別交付税] | 8 |
| (2) 消防防災ヘリコプターの管理運用 [普通交付税・特別交付税] | 9 |
| (3) 都道府県による消防の広域化及び連携・協力の推進 [特別交付税] | 10 |

1

1 緊急防災・減災事業債

2

指定避難所における避難者の生活環境改善

背景・課題

- 令和6年能登半島地震をはじめ、これまでの大規模災害の教訓を踏まえ、**指定避難所の生活環境整備の充実**が課題

今後の取組

- 地方公共団体においては、指定避難所における良好な生活環境が確保されるよう、**災害時に必要となる防災機能設備の整備に取り組む**ことが必要

財政措置

- 指定避難所における避難者の生活環境改善に係る設備の整備について、**次の設備についても「緊急防災・減災事業債」の対象**

- 廉價設備
- 入浴設備
- 洗濯設備
- 指定避難所の生活環境改善に係る機能を一体的に備えた車両(災害対応車)

- 給水設備について、「緊急防災・減災事業債」の対象として明確化

※いわゆる非適債事業については、特別交付税措置(措置率0.7)



【キッチンカー】



【入浴システム】



【ランドリーカー】

3

指定緊急避難場所における一時的な滞在のための防災東屋等や防災コンテナの整備

背景・課題

- 令和7年7月のカムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波では、津波警報等の発表が長時間にわたり継続し、避難者が指定緊急避難場所等への避難中や避難後に熱中症となる等の事象が発生

今後の取組

- 地方公共団体においては、長時間の避難も想定し、**防災東屋等や防災コンテナの整備による指定緊急避難場所の熱中症対策に取り組む**ことが必要

財政措置

- 地方公共団体が行う指定緊急避難場所における一時的な滞在のための**防災東屋等や防災コンテナの整備について、「緊急防災・減災事業債」の対象**



【防災東屋等】



【防災コンテナ】

4



緊急消防援助隊に係る高度土砂吸引車の整備

背景・課題

- 令和6年能登半島地震等の大規模災害において、**土砂災害現場における救助活動**では、要救助者周囲に流入した土砂や倒壊した家屋のがれきなどの除去を**人力に頼らざるを得ず、多大な時間や労力を要した**
- 高度土砂吸引車は、100m程度の吸引ホースを装備し、砂、泥、がれき等の吸引を行うことのできる車両であり、**土砂災害や道路陥没事故等の救助活動**において、活動に必要な、がれき類、下水や泥漣等の排出を効率的に短時間で行うことができる

今後の取組

- 消防庁では、高度土砂吸引車を**緊急消防援助隊の無償使用車両として戦略的に消防本部へ整備していく予定**
- 土砂崩れ、家屋倒壊、地下空間での救助活動に幅広く有効な車両であることから、**地域の実情に応じ、高度土砂吸引車の整備を図ることが必要**

財政措置

- 緊急消防援助隊の車両として地方公共団体が整備する**高度土砂吸引車について、「緊急防災・減災事業債」の対象として明確化**



5

庁舎・消防庁舎における衛星通信システムの整備

背景・課題

- 令和6年能登半島地震の被災地方公共団体において、**衛星通信システムが地方公共団体の庁舎等に設置され、切断された通信網に代わって地方公共団体職員の情報収集・共有等の業務に活用された**
- 令和6年能登半島地震や大船渡市林野火災では、通信回線の途絶や通信圏外地域で活動を行ったことにより、既存の通信機器が使用できなかつたため、**衛星通信システムや公共安全モバイルシステム及びIP無線アプリが消防の情報共有に活用された**

今後の取組

- 地方公共団体・消防本部においては、災害発生時に公衆網に接続する手段として、**庁舎・消防庁舎及び災害現場用の衛星通信システム並びに公共安全モバイルシステム及びIP無線アプリの整備が必要**

財政措置

- 庁舎・消防庁舎における**設置工事を伴う衛星通信システムの整備について、「緊急防災・減災事業債」の対象**
- 災害現場等で用いる**可搬型の衛星通信システム並びに消防本部による公共安全モバイルシステム及びIP無線アプリの整備に要する経費について、特別交付税措置(措置率0.7)**



6



2 地方交付税

7

マイナ救急に係る実施環境整備の促進

背景・課題

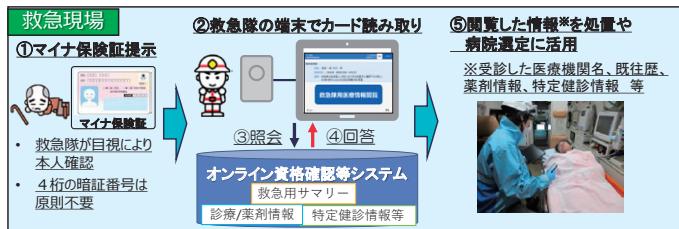
- 現状の救急活動における傷病者の情報聴取は主に口頭聴取にて行われているが、病状に苦しむ傷病者から正確な情報を把握することが困難な場合もあり、課題となっている
- このような課題を踏まえ、消防庁において、救急業務の円滑化を目的として、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する傷病者の情報を把握する取組(マイナ救急)について令和4年度から検討を開始
- 令和7年度に全720消防本部、5,334隊の救急隊で実証事業を実施、令和8年度からは各消防本部において実施

今後の取組

- 消防庁では、令和7年度実証事業で使用したタブレット端末等の無償貸付を継続して行うほか、新たにマイナ救急の実施に必要となるタブレット端末等の導入に要する経費に対する補助金(社会保障・税番号制度システム整備費補助金)を創設
- 今後、スマートフォン搭載マイナ保険証への対応(令和8年4月実装予定)を行うなど、マイナ救急の全国展開を推進
- 地方公共団体においては、マイナ救急に係る実施環境整備に取り組むことが必要

財政措置

- 地方公共団体のマイナ救急の実施に必要となるタブレット端末等の導入に要する経費について、特別交付税措置(措置率0.5) ※特別交付税は、補助裏が対象
- システム利用料、通信費及び端末更新等のマイナ救急の運用に要する経費について、普通交付税措置



8



消防防災ヘリコプターの管理運用

背景・課題

- 令和6年能登半島地震や大船渡市林野火災等の大規模災害では、全国各地からヘリコプターの応援を受け、災害対応を実施
- 地方公共団体が火災、救助、救急等への対応のために配備している消防防災ヘリコプターは、近年、他自治体への応援に使用される場面が多くなっている
- また、一部の地方公共団体では、大規模災害時に情報収集や映像送信の任務を担う消防庁ヘリコプターを、無償貸与を受けて運用



令和6年能登半島地震(石川県)
消防庁ヘリコプターによる救助活動



令和元年東日本台風(福島県)
消防庁ヘリコプターによる情報収集

今後の取組

- 消防防災ヘリコプターを保有する地方公共団体において、引き続き運航体制が確保されることが必要
- 消防庁ヘリコプターについては、通常の航空消防活動に加え、緊急消防援助隊の迅速な活動調整のための情報収集、派遣人員輸送等の県域を越えた役割を担っており、より国と緊密に連携しながら災害対応を実施することが必要

財政措置

- 都道府県に配備されている消防防災ヘリコプターの管理運用に要する経費について、2機目以降も普通交付税措置
- 消防庁ヘリコプターが配備されている地方公共団体については、普通交付税措置額と実際に要した管理運用経費との差額について、特別交付税措置(措置率0.5)

9

都道府県による消防の広域化及び連携・協力の推進

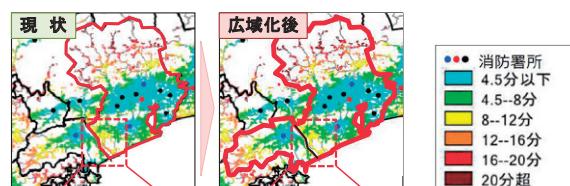
背景・課題

- 令和6年3月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を改正し、都道府県がリーダーシップを発揮して、広域化の機運の醸成、広域化に係る市町村の財政負担又は事務負担に対する支援等に取り組むことを求めた
- 広域化の検討を始めたきっかけとして、令和7年6月に実施した調査では57本部が「都道府県の関与」を挙げており、都道府県の積極的な関与が広域化の検討の加速化につながると考えられる
- 以上のこととは、連携・協力(指令の共同運用等)の場合も同様

今後の取組

- 都道府県は、協議会の設置・運営や広域消防運営計画又は連携・協力実施計画作成に当たってのシミュレーションを行うことにより、広域化や連携・協力に取り組む市町村をより積極的に支援していくことが必要

○ 救急車の現場到着所要時間の分布シミュレーション



財政措置

- 都道府県が行う協議会の設置・運営、広域消防運営計画又は連携・協力実施計画作成に当たってのシミュレーションに要する経費について、特別交付税措置(措置率0.5)

【広域化のシミュレーションのイメージ】

10

問合せ先

消防庁消防・救急課
TEL: 03-5253-7522

「消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書」の概要

消防・救急課

1 はじめに

消防本部においては、昭和44年に初めて女性消防吏員の採用が始まり、平成6年には「女子労働基準規則」の一部が改正され、消防分野における深夜業の規則が解除されました。これにより、女性消防吏員も24時間体制で消防業務に従事できるようになりました。

このような中、平成27年に「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会報告書」が取りまとめられて以降、全国の消防本部において多様な取組が進められ、女性消防吏員数は着実に増加してきました。令和7年4月1日現在、消防吏員に占める比率は3.8%にとどまり、いまだ共通目標（令和8年度当初までに5%）には届いていないものの、多くの女性消防吏員が緊急消防援助隊の隊員として災害現場に派遣されるなど、新たな活躍の場も見られるようになりました。

また、平成29年に「消防本部におけるハラスメント等への対応策」が取りまとめられて以降、各消防本部で様々な対策が実施されてきました。ハラスメントの撲滅には、これらの成果や現状を共有し、全国で対応策を継続していく必要があります。

さらに、この10年で社会全体が大きく変化しています。女性活躍のみならず、定年延長による職員の高齢化など、消防本部でも様々な人材の活躍が求められています。一方で多様性やダイバーシティ＆インクルージョンは、社会的にも組織の持続的成長や変革の鍵として求められており、消防本部における環境整備は一層重要性を増しています。

このような背景を踏まえ、女性消防吏員の確保・育成・職域拡大をさらに推進するための方策、そしてハラスメント対策を含め、性別や年齢を問わずすべての消防吏員が継続して勤務できる働きやすい職場環境づくりのための方策について検討を行うことを目的に、消防庁において「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」を令和7年4月から開催し、同年12月に報告書が取りまとめられました。

本稿では、検討会報告書の掲載内容の一部をご紹介します。

〈検討会の構成員〉

座長	中澤 真弓	日本体育大学保健医療学部救急医療学科 教授
構成員	間 浩高	松山市消防局 総務課長
構成員	蟹 博文	豊田市消防本部 総務課長
構成員	鈴木亜弥子	川口市消防局 理事兼南消防署長
構成員	翼 真理子	大阪公立大学 ダイバーシティ研究環境研究所 客員准教授 ひとケア・ワークLab. 主宰
構成員	鶴見 純	東京消防庁 職員課長（～令和7年9月30日）
構成員	野口 深雪	相模原市消防局 南消防署長
構成員	増田 直毅	プラッサ法律事務所 弁護士 全国消防長会 顧問弁護士
構成員	松崎 優佳	（一社）日本産業カウンセラー協会 本部理事
構成員	松本 和晃	佐賀広域消防局 副局長兼総務課長
構成員	三戸 敦裕	東京消防庁 職員課長（令和7年10月1日～）

〈検討経過等〉

開催回	開催日	議題等
第1回	令和7年4月21日	・女性消防吏員の活躍推進に関する現状 ・検討の方向性及び今後の開催予定 ・消防本部、消防学校及び女性消防吏員等に対する調査
第2回	令和7年6月25日	・女性消防吏員活躍推進に関する調査の結果等 ・女性活躍推進の事例紹介 ・現役女性消防吏員との意見交換
第3回	令和7年7月7日	・ハラスメント対策に関する調査の結果等 ・ハラスメント対策の事例紹介
第4回	令和7年8月18日	・ハラスメント対策に関する調査結果 ・女性消防吏員の比率に関する数値目標 ・消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書骨子（案）
第5回	令和7年11月28日	・女性消防吏員の比率に関する目標の考え方 ・消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書（案）
第6回	令和7年12月19日	・女性消防吏員の比率に関する目標（案） ・消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書（案）
報告書公表	令和7年12月26日	・「消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書」の公表

〈検討会の様子〉





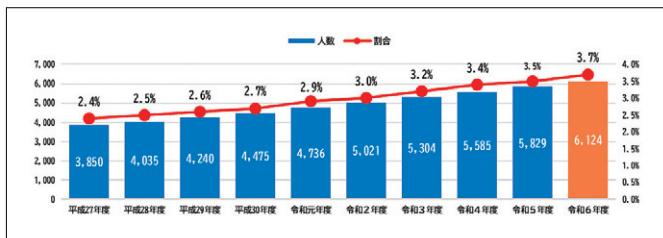
2 消防本部における女性活躍推進

（1）消防本部等における女性活躍の現状と課題

令和6年4月1日現在、女性消防吏員数は6,124人、消防吏員に占める比率は3.7%となっており、平成27年度と比較すると、女性消防吏員数は2,000人以上、消防吏員に占める比率は1.3%増加している。

一方、本検討会において、消防本部等における女性消防吏員活躍推進に関する取組等の現状把握と課題の抽出を行うための調査を実施した結果、若手職員の離職者が多いことや、女性消防吏員が交替制勤務や災害派遣に携わりやすくするための小型化・軽量化資機材の整備等に取り組む消防本部が少ないと等、様々な課題が明らかとなった。

〈女性消防吏員数及び比率の推移〉



（2）女性消防吏員の活躍推進に向けた今後の取組

消防本部における女性活躍推進について、次の取組が提言された。（一部抜粋）

ア 女性消防吏員の比率に関する目標の設定

国内の他機関や諸外国の消防機関における女性比率が既に10%であることを考慮すれば、女性消防吏員の比率についても、目指すべき将来的な到達点、通過点として「10%」という数値は十分に実現可能なものであるが、現状、女性採用者の比率が7%程度にとどまり、消防本部間のばらつきも大きいことを踏まえると、まずは何よりも「採用段階」での女性の比率を早期に引き上げることが最優先課題といえる。

そのため、目指すべき将来的な女性消防吏員の比率目標を掲げつつ、そこに向けてまずは女性採用者の比率について具体的な数値目標を設定し、その達成を通じて中長期的に女性消防吏員の比率を引き上げていくことが適当である。

消防庁が掲げる目標

▶将来的に女性消防吏員の比率を10%程度まで引き上げることとし、まずは、5年後（令和13年度）までに採用者に占める女性の比率を10%以上にする。

イ 女性消防吏員の確保の方策

〈今後広報を実施していくべき対象や媒体の明確化〉

広報媒体としてデジタル媒体を活用することで、幅広く情報を拡散できるとともに、消防業務について認知していない潜在層に対する広報効果が期待できる。

〈離職防止のための取組〉

消防吏員を増加させるためには、離職防止にも取り組んでいく必要があることから、若手職員に対する離職防止を目的とした研修、職場ミーティング等の継続実施、高齢期職員の活躍維持に向けた取組、適材適所の配置等が重要である。

ウ 女性消防吏員の働きやすい職場環境づくりの方策

〈女性専用施設等の整備〉

女性消防吏員の働きやすい職場環境づくりに向け、女性消防吏員の意見等を踏まえた機能性や利便性を考慮した施設の整備や改修を実施することが重要である。また、性別や体格等による影響を受けない小型化、軽量化及び電動化された資機材の整備も有効である。

〈女性消防吏員等が働きやすい勤務制度等の導入〉

全ての消防吏員が働きやすさを感じることのできる職場をつくるためには、出産、育児、介護等に伴い様々な働き方が選択できる環境を整備することが重要である。テレワーク制度やフレックス・タイム制度の導入、託児施設を設けるなど育児中の消防吏員が研修を受講しやすい環境の整備、休暇・休業の取得や各種制度の利用等について相談できるメンター・相談員を導入することなども効果的である。

エ 女性消防吏員の育成や職域拡大を推進する方策

〈昇任に対する不安の解消〉

女性消防吏員の今後のキャリア形成の支援に向け、キャリアパスイメージやロールモデルの提示、女性管理職員によるメンター制度の導入、管理職員のワークライフバランスの推進、幅広い業務への配置転換による能力開発、育児休業者などの復職者等に対するサポート体制の導入などが効果的である。

3 消防本部におけるハラスメント対策

（1）消防本部におけるハラスメント対策の現状と課題

令和5年1月1日現在、「消防本部におけるハラスメント等への対応策」（平成29年消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループ）により示された対応策について、いずれの対応策も概ね8割から9割の消防本部が実施しており、平成29年度と比

較して大幅に増加している。

しかし、令和5年度中にハラスメント行為により懲戒処分等が行われた事案は176件であり、懲戒処分等を受けた者は206人となっており依然として多くのハラスメント事案が発生している。

(2) ハラスメント対策における今後の取組

消防本部におけるハラスメント対策について、次の取組が提言された。(一部抜粋)

ア ハラスメントの未然防止のための取組

＜消防長の意志の明確化＞

消防本部のトップであり、ハラスメント対策について最終的な責任を負う消防長自らが「ハラスメントは許さない」という意志を明確にし、その内容を消防本部内に浸透させていく必要があることから、職員が表明された消防長の意志を認知し理解できるよう、様々な機会を捉えてその内容を周知徹底することが重要である。

＜職員の気付きを促す取組＞

ハラスメントを未然に防止し、また、ハラスメントやその予兆を早期に覚知し、深刻化する前に適切に対応できるようにするためには、ハラスメントに関する相談や事案の有無にかかわらず、職員の気付きを促すことを目的としたアンケート、セルフチェック、個人面談等を定期的に実施することが重要である。

イ ハラスメントの早期発見・早期介入のための取組

＜ハラスメント等の対応策に関する内部規程の策定＞

ハラスメントの未然防止やハラスメントの早期解決につなげていくためには、ハラスメントに対する消防本部としての対応策を明確にし、職員が必要に応じて活用できるようにする必要があることから、ハラスメントを受けた者やハラスメントを見聞きした者等が対応策を認知し活用できるよう、策定したハラスメント等の対応策に関する内部規程を職員に周知徹底することが重要である。

＜ハラスメント等通報制度の確立・ハラスメント相談窓口の設置＞

通報制度の確立や相談窓口の設置は、最も基本的かつ重要なハラスメント対策の一つであり、通報制度・相談窓口の活用促進に向け、職員への周知を徹底することが重要である。

また、通報制度や相談窓口が十分に機能するためには、公正性・専門性が高く、通報・相談しやすい窓口対応を実施することが重要であることから、ハラスメントに関する知見を有する第三者を活用することや年齢、性別など多様な属性の窓口員を配置することが効果的であるほか、窓口員として内部職員

を配置する場合には、窓口対応を行う職員の専門的知見・対応能力を養成する研修等を実施することも有効である。

ウ ハラスメントの再発防止のための取組

＜研修等＞

ハラスメントを防止するためには、ハラスメントに関する正しい知識を身につけ、職員間で認識を共有することが必要であるため、ハラスメントに関する相談や事案の有無にかかわらず、研修や職場ミーティング等を継続的に実施することが重要である。

また、職員が自身の職位等に応じハラスメントを防ぐための役割を理解し、実行できるようにするため、年代別や階層別で研修、職場ミーティング等を実施することも重要である。特に管理職員は、ハラスメントの防止に率先して取り組むべき立場にある一方、ハラスメントの行為者にもなりやすいが、消防においては、人の命に関わる職務であり、安全管理のため必要かつ相当な範囲内で厳しい指導・訓練を行うことは必要であることから、管理職員に対して、部下職員を指導・育成する能力やマネジメントスキルの向上のための研修等を実施することが重要である。あわせて、若手職員等に対して、消防の職務・業務への理解促進や上司からの指導を受け止める能力の養成を目的とした研修等を実施することも効果的である。

4 おわりに

消防庁では、本報告書を踏まえ、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍の推進及びハラスメント対策の徹底について」の通知（令和8年1月14日消防消第11号消防庁消防・救急課長通知）を各都道府県あてに発出しました。

今後、各種施策を通じて消防本部における女性消防吏員の更なる活躍の推進及びハラスメント対策の徹底に向けた取組を一層推進してまいります。

問合せ先

消防庁消防・救急課

TEL: 03-5253-7522

林野火災予防のための消防庁・気象庁・林野庁 合同記者会見の実施

特殊災害室

消防庁では、令和8年1月22日（木）に気象庁及び林野庁とともに、林野火災予防のための合同記者会見を初めて実施しました。

本記者会見は、「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」報告書（令和7年8月）を受け、林野火災の発生件数が多い1月から5月までの間において、記録的な少雨の状況が全国的に広がった際は、消防庁・気象庁・林野庁の3庁が合同で林野火災予防のための記者会見を行うものとして、本年1月から運用を開始していたものです。

合同記者会見では、始めに気象庁異常気象情報センター所長が、関東甲信、東海、近畿太平洋側、四国及び九州では、過去の同期間と比べて30年に一度程度の顕著な少雨となっているか、今後同様の状況になる見込みであること、これらの地域では、今後1か月程度はまとまった雨が降らない見込みであることを説明しました。

続いて、消防庁予防課長が、昨年も少雨の状況の中、大規模林野火災が相次いで発生し、人命・住家に被害が発生したこと、岩手県大船渡市の火災は約60年ぶりの規模となり、消火活動には、多くの人員を必要としたことなどを説明しました。また、

- ・林野火災の発生原因の多くが人的要因であること
- ・少雨の状況では、草木が乾燥し、林野火災が発生する危険性が高まること
- ・乾燥・強風時は、林野火災の発生や延焼拡大の危険性が高いため、屋外での火の使用は基本的に行わないようすること
- ・「林野火災注意報」、「林野火災警報」時の火の使用制限などについて解説し、林野火災予防の呼びかけを行いました。

さらに林野庁研究指導課長が、森林の機能についてや林野火災発生後の森林復旧には長い期間と多くの労力が必要なことを説明しました。

本年も、各地で林野火災が発生し、山梨県上野原市・大月市では火災が大規模化しました。

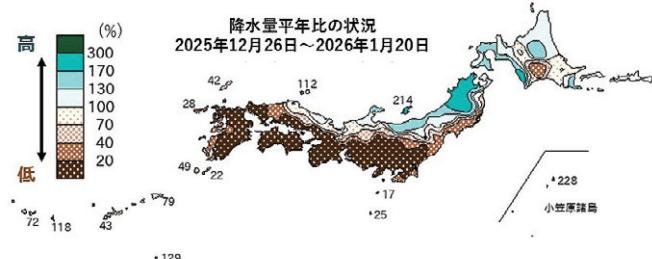
例年、冬から春にかけては、空気が乾燥し、強風が吹

く傾向があります。林野火災を発生させないためにも、屋外での火の取扱いについては、乾燥・強風時には実施日の変更も含め、注意点を必ず守っていただきますようお願いします。

消防庁としては、引き続き関係機関とも連携し、林野火災の予防に取り組んでまいります。



合同記者会見の様子



問合せ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL: 03-5253-7528

「令和7年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の結果について

特殊災害室

1 はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物の漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあることから、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に極めて重要な役割を担っていることから、消防庁では、自衛防災組織等の防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制の充実強化を目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。

2 コンテストの概要

（1）競技の概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。

（2）出場資格

全国の特定事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象にしており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

（3）審査

令和7年5月16日付けで出場組織を募集したところ、36組織の応募がありました。なお、募集締め切り後に1組織から辞退の申し出があり、35組織が出場することとなりました。今年度は8月上旬から10月上旬にかけて消防庁職員がオンライン審査又は現地審査を実施し、その後、提出された競技映像を用いビデオ審査を行いました。

3 受賞組織の決定

審査結果を踏まえ、11月11日に消防庁長官を委員長とする審査・表彰委員会を開催し最優秀賞（1組織）、優秀賞（4組織）、奨励賞（10組織）、特別賞（1組織）を決定いたしました。

なお、特別賞は、今まで表彰履歴のない組織の中で技能が優秀である組織を対象としています。

4 表彰式

令和7年12月12日に、中央合同庁舎第二号館（総務省）地下2階講堂（東京都千代田区霞が関二丁目1番2号）において、表彰式を開催し、大沢消防庁長官から最優秀賞、優秀賞及び奨励賞を受賞した6組織に表彰状と記念品を授与しました。



受賞組織との記念撮影



最優秀賞
東ソー株式会社 南陽事業所 自衛防災組織



受賞組織及び推薦消防本部一覧

最優秀賞（1組織）

順位	受賞組織名	推薦消防本部
1	東ソ一株式会社 南陽事業所 自衛防災組織	周南市消防本部

優秀賞（4組織）

順位	受賞組織名	推薦消防本部
2	四日市臨海地区特別防災区域 共同防災組織 共同霞隊	四日市市消防本部
3	三愛オブリ株式会社 航空事業部自衛防災組織	東京消防庁
4	新居浜地区共同防災協議会	新居浜市消防本部
5	新潟東港西地区共同防災協議会	新潟市消防局

奨励賞（10組織）

順位	受賞組織名	推薦消防本部
6	新潟西港地区共同防災協議会	新潟市消防局
7	秋田地区石油コンビナート等特別防災区域協議会	秋田市消防本部
8	三井化学株式会社 大阪工場 自衛防災組織	堺市消防局
9	西部石油株式会社 山陽小野田事業所 自衛防災組織	宇部・山陽小野田消防局
10	三井化学株式会社 岩国大竹工場 自衛防災組織	岩国地区消防組合消防本部
11	石油備蓄基地共同防災組織「北海道石油共同備蓄隊」	胆振東部消防組合消防本部
12	浮島共同防災協議会	川崎市消防局
13	関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織	泉州南広域消防本部
14	福井国家石油備蓄基地 自衛防災組織	福井市消防局
15	苫小牧地区共同防災組織（共同出光隊）	苫小牧市消防本部

特別賞（1組織）

受賞組織名	推薦消防本部
鹿島東部コンビナート共同防災組織 共同MCC隊	鹿島地方事務組合消防本部

5 競技映像について

最優秀賞、優秀賞を受賞した組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（YouTube）で公開しています。指揮命令系統のしっかりとした組織的な活動や洗練された規律ある活動をご覧頂き、競技に向けた訓練だけでなく、様々な場面で活用して頂きたいと思います。

☆消防庁動画チャンネル（YouTube）

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLUrGKEwru-bAR8rrBtd9OjrOBFoKBQHEX>



コンテスト競技中の風景

6 コンテストを終えて

コンテストの審査を通じ、その競技レベルの高さに感銘を受けました。規律ある洗練された活動は、参加した全ての自衛防災組織等の皆様方が、業務の傍ら、限られた時間の中で厳しい訓練を実施してきた成果であると感じました。また、参加組織の中には迅速性のみを追求するのではなく、消防車両の自衛噴霧を操作するなど安全性に重点をおいた活動がみられ、実災害をイメージした訓練を実施されていることに参加組織の安全意識の高さを感じることができました。

本コンテストの趣旨は、防災体制の充実強化にあり、出場した全ての組織の皆様方が切磋琢磨することにより、知識、技術及び団結力が強化され、自衛防災組織の持つ力が飛躍的に向上したものと思います。今後も強化された力を維持し、万一の災害時には強靭なコンビナート防災体制の軸として活躍されることを期待しています。

最後になりますが、今年度から業務効率化を目的に、オンライン審査を導入しました。初の試みであったことから、試行錯誤した点もありましたが、関係者の皆様のご協力により、事業を円滑に運営することができました。コンテスト開催にご尽力いただいた特定事業所、都道府県、消防本部の皆様に心より感謝申し上げます。次年度も、より多くの自衛防災組織等にご参加いただけるよう、さらなる工夫を重ねてまいります。

問合せ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL: 03-5253-7528



マイナ急救に関するお知らせ

救急企画室

1 マイナ急救に係る財政措置について

消防庁では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（マイナ急救）の全国展開を推進しており、全国どの救急車でもマイナ急救を実施でき、国民がそのメリットを享受できる環境づくりを推進することとしています。令和7年度は、全国全ての720消防本部、5,334隊の救急隊において実証事業を実施しています。また、マイナ保険証を搭載したスマートフォンにも対応するようシステム改修を行い、令和8年4月にリリースする予定です。令和8年度からは、各消防本部における本格運用となることから、引き続き全国でマイナ急救を円滑に実施できるよう、令和7年度実証事業で使用したタブレット端末等の無償貸付を継続して行うこととしているほか、以下の財政措置を講じることとしています。

（1）補助金の創設

マイナ急救の実施に必要となるタブレット端末等の導入（新規購入等）に要する経費に対する補助金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金）を創設（令和7年度補正予算額 0.9億円）

（2）特別交付税措置

（1）に係る地方負担に対して、新たに特別交付税措置（措置率0.5）

（3）普通交付税措置

システム利用料、通信費及び端末更新等のマイナ急救の運用に要する経費に対して、新たに普通交付税措置

2 マイナ急救の広報について

マイナ急救を実施するためには住民のマイナ保険証が必要となることから、マイナ急救の認知度向上が重要であり、消防庁としても積極的に広報を実施しています。このたび、政府広報にて視覚に障害のあるかたなどに向けて、マイナ急救の概要やQ&A等を収録した音声広報CD「明日への声」、同CDを点字・活字におこした点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」を作成いたしまし

た。引き続き、さまざまな媒体を活用した広報活動を積極的に展開していきます。

【政府広報オンライン】

・音声広報CD「明日への声」Vol.107

<https://www.gov-online.go.jp/media/cd/202601/>

・点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」Vol.107

<https://www.gov-online.go.jp/media/katsuji/202601/>

3 消防本部による先進的な広報事例について

各消防本部においても実証事業の円滑な実施に向け、広報誌による住民への広報や消防庁が作成したマイナ急救普及啓発動画及びポスター等を活用いただき、公共施設等での広報に取り組んでいただきました。ここでは、各消防本部の取り組みを紹介します。

【広報誌を活用した広報】



大阪市消防局 大阪消防 令和7年9月号 No.906



【広報誌を活用した広報】



松原市消防本部 広報まつばら2025年10月号



相模原市消防局 広報さがみはら令和7年11月1日号

【デジタルサイネージ等による広報】



新潟市消防局 新潟駅



神戸市消防局 神戸市営地下鉄各駅



大東四條畷消防本部 イオンモール四條畷



宇治市消防本部 宇治徳洲会病院



蒲郡市消防本部 BOATRACE蒲郡

【広報動画による広報】



各務原市消防本部 【公式】YouTube

【SNS等による広報】



京都市消防局
公式ホームページ

【ステッカーによる広報】



豊中市消防局

問合せ先

消防庁救急企画室
TEL:03-5253-7529

緊急消防援助隊情報

令和7年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室・茨城県実行委員会

令和7年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、茨城県の地域特性を反映した災害を想定し、「開催地で発生が予測される災害対応」等をコンセプトに、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・海上保安庁・警察・DMA T等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、次とおり実施しました。

1. 実施日

令和7年11月12日（水）・13日（木）

2. 実施場所

水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、筑西市、神栖市、鉾田市、茨城町

3. 訓練想定

茨城県内において、連日降り続く大雨の影響により、河川の氾濫や土砂災害が発生したため、「茨城県広域消防相互応援協定」により災害対応していた。

その最中、令和7年11月12日（水）午前8時30分、茨城県沖を震源とする地震が発生し、茨城県内では最大震度6強を観測した。この地震に伴い、建物等の倒壊及び土砂災害等により多数の負傷者が発生、更にコンビナート地区では大規模な火災が起り、沿岸部には津波が押し寄せた。

災害の状況及び県内の消防力を考慮し、茨城県知事は消防庁長官に対して緊急消防援助隊の出動を要請した。

4. 実施内容

（1）消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、茨城県庁に消防応援活動調整本部を、各被災地消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を、ヘリポート等に航空指揮本部を設置した。被害状況と自県消防力を比較・分析し緊急消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保し緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

昨今のDX化の流れの中で、災害対応においても様々

な映像伝送機器が登場してきているが、それらの特徴や使用方法を十分に理解しておらず、伝達に時間を要した。映像情報の収集方法について、それぞれの機器の特徴や使用方法について整理する必要がある。



災害対策本部・消防応援活動調整本部設置・運営訓練（茨城県庁）

（2）部隊進出及び受援対応訓練

応援部隊は、自都道府県が定める応援計画等に基づき被災地へ出動し当該計画の実効性を確認した。

また、県庁内の消防応援活動調整本部等は、応援部隊と出動途上から情報共有を図り、受援体制を確立した。

《今後の課題等》

活動調整本部に対する各大隊の活動報告等について、被災地消防の報告と指揮支援隊の報告とで内容に齟齬が生じた。連絡系統の確認と報告時間の統一の重要性を再確認した。



部隊進出訓練（守谷サービスエリア）



(3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の統制の下、地震や土砂・風水害等に起因する災害を想定し、新設部隊や関係機関との円滑な連携方法について検証した。

«今後の課題等»

救急特別編成部隊について、本訓練のような初動かつ短期間の訓練においては、編成に至らせるのが極めて困難である。本部隊の検証のためには、一部シナリオを表示する等の工夫が必要。



土砂災害救出・救助訓練（塙田陶管㈱柳沢工場）



後方支援活動訓練（上：笠松運動公園 下：メルカリスタジアム）

5. おわりに

今回の訓練は、消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部及び航空指揮本部の運用調整、航空機等での部隊進出、関係機関と連携した合同訓練の実施等、より実践的な訓練となるよう計画した。

茨城県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であった。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めていく。

最後に、本訓練の開催に際し、多大な御協力を賜りました関東ブロック各都県、参加消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



浸水災害救出・救助訓練（陸上自衛隊勝田小演習場）

(4) 後方支援活動訓練

笠松運動公園及びメルカリスタジアムにおいて、拠点機能形成車及び支援車I型等の活用や、女性隊員の宿営についても実践・検討した。また、一つの会場に7都県が宿営し、都県の垣根を超えた情報共有や相互協力を図った。

«今後の課題等»

受援計画に定めた施設を訓練会場として使用し、広い会場内での部隊配置等に対する検証を実施することができた。



終了式（ひたちなか市総合運動公園）

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569 (直通)

緊急消防援助隊情報

令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室・緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練岐阜県運営協議会

令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練は、岐阜県内に大規模な災害が発生したことを想定し、岐阜県緊急消防援助隊受援計画に基づく要請、出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・警察・D M A T 等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応受援体制の向上を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

1. 実施日

令和7年11月15日（土）・16日（日）

2. 実施場所

高山市

3. 訓練想定

令和7年11月12日（水）夜から連日降り続く雨の中、15日（土）午前7時30分から午前10時00分の間で、高山・大原断層帯を震源とする地震が発生し、高山市で最大震度6強を観測、その他の地域でも震度5強以上が広範囲で観測された。

この地震により、高山市を中心に建物倒壊、火災、土砂災害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

岐阜県内消防機関は消防相互応援協定に基づき、県内消防応援隊を出動させた。また岐阜県知事は、被害が甚大であることから、岐阜県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

4. 実施内容

（1）消防応援活動調整本部等設置運営訓練

地震の発生に伴い、岐阜県庁に災害対策本部を設置し、更に最大震度6強の発生に伴い、消防応援活動調整本部を設置した。また、岐阜県防災航空センターに航空指揮本部を、高山市消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置した。

被害状況と自県消防力を比較・分析し、緊急消防援助隊の要請等により適切に消防力を確保して緊急消防援助隊の受入体制及び運用体制の構築、応援要請等に係る情報伝達、部隊活動調整等について、図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

消防応援活動調整本部内において、各部門から被害等多くの情報が寄せられたが、情報の整理・集約が十分に行えず、地域ごとの被害状況や必要とされる支援の過程を的確に把握・判断できなかつたなど、課題が残った。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（15日）岐阜県庁

（2）部隊進出訓練

応援部隊は、自県が定める応援計画等に基づき被災地へ出動し、当該計画の実効性を確認した。

また、主要道路からの進出が困難な場合を想定し、岐阜県の受入体制の検証を行ったところ、各進出拠点の有効性が確認できた。

《今後の課題等》

道路寸断等で陸路での進出が困難な場合を想定した陸上自衛隊ヘリコプターによる部隊投入訓練では、直接被災現場へ隊員を投入する有効性が確認できた。

一方で、部隊規模での輸送訓練を企画するも実施ができないものもあり、関係機関との調整の難しさを痛感した。



ヘリコプターを活用した部隊投入訓練（15日）あららぎ湖会場



(3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長の統制の下、地震や土砂災害に起因する災害を想定した各種訓練を関係機関と連携して実施した。

訓練項目ごとに現地合同調整所を設置し、県内消防応援隊、複数の都道府県大隊、航空隊、警察、自衛隊及び民間重機など、関係機関が連携して情報共有、活動を行う訓練を実施した。

また、水陸両用車等、各消防車両の災害対応力のほか、新設部隊である情報統括支援隊、安全管理部隊及び救急特別編成部隊の運用について検証した。

《今後の課題等》

各訓練では、これまでの災害での教訓を課題とした訓練・検証を主眼とし、また、緊急消防援助隊の発展的な技術及び連携能力の向上を図る事を目的として企画を進めたが、意図する検証が行えない点などもあり、丁寧な状況付与等を行う必要があった。



中高層・倒壊座屈建物救出訓練（16日）モンデウス会場

(4) 後方支援活動訓練

「飛騨・世界生活文化センター」「高山市民プール」「高山消防署清見出張所前グラウンド」において、後方支援体制の確立を目的として訓練を実施した。寒冷地、厳冬期を想定し、エリア設置等の対策、屋内施設を利用した宿営、女性隊員の宿営環境の検証を行った。

《今後の課題等》

飛騨地域の冬季は積雪もあり、また非常に酷寒な環境である。冬季の受援、女性隊員のエリア分けにも屋内宿営が有効であることを確認した。

また、活動調整会議では、DJSのTeamsを使用しWeb会議を行った。各県大隊が宿営地で会議に参加でき有効である反面、一部で音声が聞き取りにくいなどの声もあり、災害発生時における通信手段の確保が課題となった。



宿営訓練（15日～16日）飛騨・世界生活文化センター

5. おわりに

今回の訓練は、岐阜県の山間部における受援を想定した訓練として、過去の災害からの教訓も踏まえた訓練内容とし、孤立地域での活動や、厳冬期を想定した受援体制の確認など、より実践的な訓練となるよう企画を行いました。

岐阜県における緊急消防援助隊の受援体制、部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練でした。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました中部ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569 (直通)

夜間特別査察及び指導広報を実施

松戸市消防局

松戸市消防局では、令和7年12月5日にJR松戸駅西口周辺で、夜間特別査察及び指導広報を実施しました。

繁忙期を迎える繁華街で、火災が発生した際に関係者が適切な消火、避難、通報が実施できるよう指導するとともに、必要な設備の維持管理状況を確認し、建物利用者の安全を守ることを目的として、消防局予防課、管轄である西口消防署及び松戸警察署生活安全課と合同で検査等を行い、多くの市民へ防火意識向上の啓発を行いました。



津市消防フェスタ～あつまれ♪みらいの消防団員&津市消防音楽隊創立50周年記念コンサート～を実施

津市消防本部

津市消防本部では、令和7年11月24日（月・振休）、三重県総合文化センターにおいて、消防団の力向上モデル事業を活用した消防団入団促進イベントとして津市消防フェスタ～あつまれ♪みらいの消防団員&津市消防音楽隊創立50周年記念コンサート～を実施しました。

当日は、幅広い世代を繋ぐ「音楽」をキーワードに、女性消防団員による寸劇、学生機能別団員と消防音楽隊の合同演奏のほか、消防団の魅力を発信するため消防団ブースで活動紹介などを実施し、消防団への入団促進広報を行いました。



消防通信

望

ぼうろう

令和7年度名神高速道路（東部地区）合同防災訓練

湖南広域消防局

湖南広域消防局では、令和7年12月18日（木）、東消防署（野洲市）にて警察、西日本高速道路株式会社および県内消防本部が参加し、名神高速道路での事故や火災を想定した図上訓練および実動訓練を実施しました。

図上訓練では、事故発生車線別の部署位置や活動要領などの意見交換を行い、各機関それぞれの考え方や活動について共通認識を図ることができました。

実動訓練では、図上訓練のイメージを生かし、交通規制から災害対応、規制の早期回復までを主眼に、関係機関が連携し迅速かつ的確に活動しました。

今後も関係機関との相互理解を深め、高速道路災害における対応能力の向上に努めてまいります。



『令和7年度実戦ポンプ操法大会』を実施しました

豊中市消防局

豊中市消防局は、11月5日から3日間実戦ポンプ操法大会を実施しました。火災現場における小隊長の的確な判断及び臨機に対応できる知識・技能を習得、隊員によるホース延長や放水技術向上を目的とし、約2か月間の訓練期間において、火災活動における基本技術の反復を行い、訓練成果を遺憾なく発揮しました。

今後も迅速で安全な活動を目指し、消防職員として求められる戦術の習得と的確な判断力を養うため訓練に励みます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



令和8年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、社会環境の変化に対応し、消防行政の取り組みに即した教育内容等の見直しを行うことにより、適宜教育の充実強化に努めております。

令和8年度の消防大学校教育訓練計画においては、更なる教育訓練成果を目指し、学科・実務講習の見直しを

行うとともに、各講座の中で安全管理教育やハラスメント防止に関する教育を充実強化し、持続可能な消防組織に資する人材育成や新技術の利活用等に係る教育を推進することとしております。

令和8年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入校期間(令和8年4月～令和9年3月)	入校日数(日)
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部に相応しい人材を養成する。	85 86 87 88	60 60 60 60	6月8日(月)～7月23日(木) 8月17日(月)～10月5日(月) 10月9日(金)～11月27日(金) 1月18日(月)～3月5日(金)	46 50 50 47
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	90	48	1月19日(火)～2月4日(木)	17
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	36	66	5月11日(月)～5月21日(木)	11
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	89 90	36 36	9月14日(月)～9月18日(金) 10月26日(月)～10月30日(金)	5 5
	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	118 119	48 48	6月11日(木)～7月30日(木) 10月22日(木)～12月11日(金)	50 51
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	92 93	48 48	4月15日(水)～6月8日(月) 8月26日(水)～10月19日(月)	55 55
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の教育指導者等としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む)。	88	48	8月27日(木)～10月8日(木)	43
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	120 121	42 42	5月27日(水)～7月14日(火) 1月6日(水)～2月26日(金)	49 52
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	21	30	11月5日(木)～12月7日(月)	33
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	50 51	48 48	5月28日(木)～7月15日(水) 10月15日(木)～12月4日(金)	49 51
学科	新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	20	72	3月1日(月)～3月11日(木)	11
	現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務並びに警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	10	48	3月1日(月)～3月12日(金)	12
	指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	31	84	5月7日(木)～5月21日(木)	15
	高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊・特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	48	2月3日(水)～2月19日(金)	17
	NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	48	1月7日(木)～1月28日(木)	22
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	26	60	12月3日(木)～12月16日(水)	14
	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	16	48	4月20日(月)～4月27日(月)	8
	自主防災組織育成短期コース(入寮なし)	自主防災組織の指導・育成等の業務に携わる職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	27 28 29	64 64 64	別途通知	2 2 2
	消防団活性化推進コース(行政職員)	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	19	30		7
	女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	11	48		9
実務講習	査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要とされる高度な知識及び能力を修得させる。	10	48	7月22日(水)～7月28日(火)	7
			31	1,602		

※1：各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している。

※2：一部の学科等を除き、教育期間開始後から一定の間、消防大学校に入寮を要さず、所属消防本部や自宅等で受講できるリモート授業を実施する。

学科：【概ね1週間】幹部科 【数日間】警防科、救助科、救急科、予防科、危険物科、火災調査科

実務講習：【数日間】指揮隊長コース、NBCコース、航空隊長コース、女性活躍推進コース



● 査察業務マネジメントコースにおける教育訓練 ～査察業務における課題解決と意識改革～

消防大学校では、消防本部の予防業務を主管とする係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要とされる高度な知識及び能力を修得させることを目的として、実務講習「査察業務マネジメントコース」を実施しています。

令和7年度は第9回として、10月2日（木）から10月8日（水）までの5日間実施し、北は青森県から南は沖縄県まで、全国各地から集まった48名の学生が受講しました。

本コースでは、消防庁予防課による予防行政の最新の動向に関する講義をはじめ、査察業務において効果的又は先進的な取り組みを行っている各消防本部から講師を迎え、査察計画や進捗管理、違反是正体制の構築等について熱意あるご講義をいただき、効果的・効率的な査察計画や進捗管理の重要性を学び、そして査察業務に対する「志」を高めることに繋がりました。

また、マネジメントには欠かすことのできない人材育成に関する講義では、第8回消防庁予防業務優良表彰で消防庁長官賞を受賞した事例「現地・現場を共有した松山圏域での連携強化と人材育成」について松山市消防局（愛媛県）より講師を迎え、取り組み内容の詳細や、その成果等についてご講義いただき、学生にとって今後の実務に大変参考となり、また多くの気づきを得る機会となりました。

違反処理に関しては、弁護士による違反処理等に必要な法令解釈についての講義や、違反処理実績が豊富な消防本部や消防庁予防課から講師を迎え、違反処理の実例を踏まえた内容について、グループワーク形式など工夫を凝らした講義をいただきました。

課題研究では、査察業務に関する課題等について、現在の社会情勢を踏まえた対応策等を学生が主体となり班単位で討議し、その発表に際しては、全国違反是正支援アドバイザー2名を講評者に迎え、活発な意見交換が行われ、学生から「全国アドバイザーの方による的確な評価が参考になった。」、「学生全員で取り組み、その成果を発表でき達成感を得ました。」といった感想が寄せられました。

本コースを終えて、ほぼ全ての学生が「有益であった」、「自己啓発の目標を達成できた」と評価し、更には「所属の予防における課題解決への道筋が見えた」、「意識改革に繋がった」などの具体的な感想を聞くことができま

した。5日間という短期間ながら、査察業務に関して同様の課題や問題意識を強く持った仲間が全国から集い、様々な意見を交わせたことは、大変貴重な経験であり、ネットワークの発展にも寄与する貴重な機会であったと考えます。

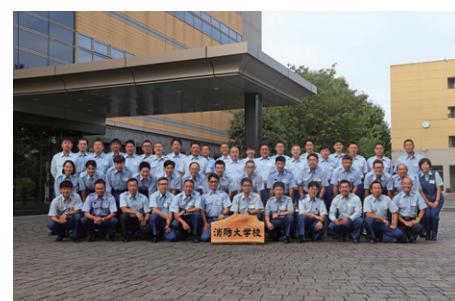
今後は、本コースで得た知識やネットワークを各所属での業務に活かし、指導者として事業所とともに火災が発生しにくい地域づくりのために活躍されることを期待しています。



グループワーク



課題研究発表



学生全体写真

問合せ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表（令和7年12月21日～令和8年1月20日）

＜消防・救急課＞

7.12.26	「消防本部における女性活躍推進に関する検討会 報告書」の公表	消防庁では、令和7年4月より「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」を開催し、今般、報告書をとりまとめましたので公表します。
---------	--------------------------------	---

＜予防課＞

7.12.23	消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募	消防庁は、消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等について、令和7年12月24日（水）から令和8年1月27日（火）までの間、意見を公募します。
8.1.19	「第72回文化財防火デー」の実施	令和8年1月26日（月）は、第72回文化財防火デーです。これに伴い、全国各地で消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されます。（文化庁と同時発表）

＜危険物保安室＞

7.12.23	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募の結果及び改正省令の公布	消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）の内容について、令和7年9月2日から令和7年10月1日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、3件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令を公布しましたのでお知らせします。
7.12.25	危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（案）について、令和7年12月26日（金）から令和8年1月29日（木）までの間、意見を公募します。

＜国民保護運用室＞

7.12.22	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、千葉県及び同県白子町が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、31件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
8.1.15	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、東京都及び同都葛飾区並びに江戸川区が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、33件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
8.1.19	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	広島県及び同県呉市、秋田県及び同県美郷町がそれぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、33件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

通知等

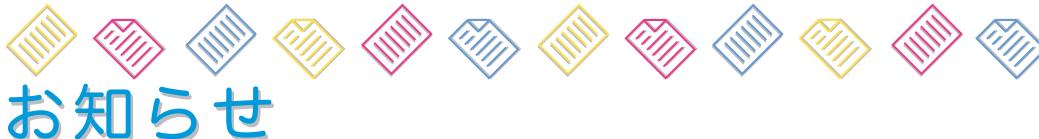


最近の通知 (令和7年12月21日～令和8年1月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標題
消防応第78号	2025年12月22日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	火災・災害等即報要領の一部改正について(通知)
消防特第258号	2025年12月22日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
消防危第250号	2025年12月23日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布について
消防危第257号	2025年12月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う屋外貯蔵タンクにおける漏電流探傷試験に関する運用について
消防予第558号	2025年12月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準における標準規格の例の追加について(通知)
消防危第260号	2025年12月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
消防情第308号	2025年12月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	建物建築費指數について(通知)
事務連絡	2025年12月25日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁消防・救急課 消防庁予防課	大阪市中央区ビル火災事故調査中間報告(概要)について
事務連絡	2025年12月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 各消防本部消防長	消防庁予防課長 消防庁特殊災害室	林野火災対策広報用リーフレットの送付・公表について
消防国第1号 消防運第3号	2026年1月8日	各都道府県国民保護担当部局長	消防庁国民保護室長 消防庁国民保護運用室長	全国瞬時警報システムの新型受信機の整備について
消防予第10号	2026年1月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	個室サウナの安全確認について
消防消第11号	令和8年1月14日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長	消防本部における女性消防吏員の更なる活躍の推進及びハラスメント対策の徹底について(通知)
消防危第1号	2026年1月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果について
事務連絡	2026年1月15日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について(情報提供)
府政防第37号 消防災第4号	2026年1月16日	各都道府県消防防災主管部長	内閣府政策統括官(防災担当)付 参考官(調査・企画担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長	「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」及び「市町村における津波避難計画策定指針」の改定について

広報テーマ

2月	3月
①春季全国火災予防運動 ②全国山火事予防運動 ③地域に密着した消防団活動の推進	予防課 特殊災害室 地域防災室



お知らせ



令和8年3月1日(日)から7日(土) 春季全国火災予防運動を実施します！

予防課

【春季全国火災予防運動】

消防庁では、「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を2025年度全国統一防火標語とし「春季全国火災予防運動」を実施します。



春季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、3月1日から「消防記念日」である3月7日（一部地域を除く。）の間、毎年実施されているものです。



住宅火災の件数は令和2年まで減少傾向にあったが、令和3年から再び増加に転じた。

死者数はゆるやかに増加傾向であり、放火自殺者等を除いた死者数は、R5: 1023人→R6: 1030人で2年連続1,000人を超えた。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は令和2年まで減少傾向となっていましたが、翌年、令和3年か

らは再び増加傾向にあります。また、令和6年の住宅火災における死者数は、令和5年に続き連続して千人を超える結果となり、65歳以上の高齢者の割合は7割以上で推移しています。

加えて、令和7年11月に大分市で発生した大規模火災では、密集市街地における延焼拡大の危険性が改めて認識されたところであります。密集市街地における住宅防火対策を徹底することが必要です。

春は行楽シーズンを迎える人が増加するとともに、農作業のため枯草焼きなどが行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にあります。また、令和7年2月には岩手県大船渡市において、強風の影響により林野火災が拡大し甚大な被害が発生したところです。火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどがあることから、火災予防を徹底する必要があります。



東日本大震災の発災から15年を迎え、大規模地震時における電気に起因する火災リスクが顕著となっており、防災基本計画の修正(令和6年6月)においても感震ブレーカーを普及させることとなつたことを踏まえ、電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの普及を推進する必要があります。

こうした全国の火災や最近の災害の状況を踏まえ、今回の運動では「住宅防火対策の推進」、「地震火災対策の推進」、「林野火災予防対策の推進」を重点推進項目に定め、火災対策の推進を図ります。

問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川、清水
TEL: 03-5253-7523



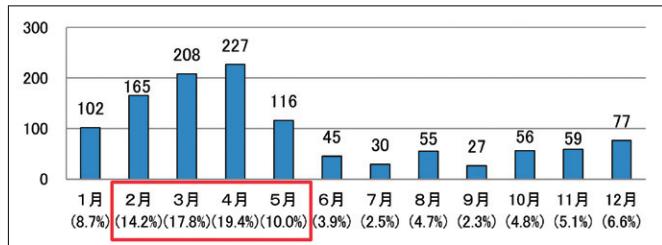
林野火災を防ごう！ ～全国山火事予防運動～

特殊災害室

1 林野火災の発生状況及び注意点

林野火災の発生状況は、下図に示すとおり年明けから大きく増え始め、特に2月から5月にかけての時期に多く発生する傾向があります。この傾向は例年ほぼ同様となっています。その原因としては、この時期に火入れが行われることや、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加することによる火の不始末等が考えられます。

林野火災の月別出火件数（令和2年～6年の年平均）



出火原因としては、人為的な原因によるものが多くを占めています。個別に見ると、「たき火」によるものが380件で全体の32.5%を占めて最も多く、次いで「火入れ」、「放火（放火の疑いを含む）」、「たばこ」、「マッチ・ライター」の順となっており、この傾向も、例年ほぼ同様のものとなっています。

林野火災出火原因（令和2年～6年の年平均）

たき火	火入れ	放火 (放火の疑い を含む)	たばこ	マッチ・ ライター	左記以外 (不明・調査 中を含む)	林野火災 発生件数
380件 (32.5%)	221件 (18.9%)	90件 (7.7%)	48件 (4.1%)	32件 (2.7%)	397件 (34.0%)	1,167件

※平均値及び割合は四捨五入したものであり、合計が合わないことがある

令和6年中の林野火災発生状況をみると、出火件数は、831件（対前年比468件減）、焼損面積は1,073ha（対前年比230ha増）、死者数は8人（対前年比同数）、損害額は7億3,653万円（同6億1,134万円増）となっています。令和6年は出火件数が、初めて1000件を下回りましたが、この年は降水量が多かったことなどもあり、一時的な減少である可能性もあるため、油断はできません。令和7年には岩手県大船渡市や岡山県岡山市、愛媛県今治市などで大規模林野火災が相次いで発生したほか、1月から6月までの概数では発生件数は令和5年以前と同水準に戻っている月もあります。

区分	令和5年	令和6年	増減数	増減率
出火件数（件）	1,299	831	△ 468	△ 36.0%
焼損面積（ha）	84,379	107,346	22,967	27.2%
死者数（人）	8	8	0	0.0%
損害額（万円）	12,519	73,653	61,134	488.3%

「たき火」には刈り取った草木を自宅の庭や畑で焼却することが、「火入れ」には害虫駆除などを目的として

草や木などを広く焼却するなどの野焼きも含まれるため、人為的な出火を未然に防ぐためには、地域の住民も含めて各自が次のような点に注意することが重要です。

【林野火災防止のための注意点】

- 林野火災注意報、林野火災警報の発令時など乾燥・強風時には、屋外での火の使用をしないこと
- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消すこと
- 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと、また、させないこと

2 全国山火事予防運動（3月1日～3月7日）

消防庁では、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的として、毎年、林野庁と共同で春季全国火災予防運動期間中の3月1日から3月7日までを「全国山火事予防運動」の実施期間と定め、次のような活動を通じて山火事予防を呼びかけています。これを機会に一層の取組みをお願いします。

【全国山火事予防運動期間中における主な活動】

- 全国の消防関係機関において林野火災の予防対策と警戒を強化
- ハイカー等の入山者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象とした啓発活動
- 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗やポスター等の掲示
- テレビ、ラジオ、有線放送、新聞、SNSを始めとしたインターネット等の各種広報媒体を活用した山火事予防意識の高揚
- 住宅地等に近接する森林での重点的な森林パトロールの実施
- 農林業関係者等と消防関係者等が連携した消防訓練及び防火研修会の開催 等

令和8年 山火事予防の標語

「山火事を 起こすも防ぐも 私たち」

3 おわりに

林野火災は一旦発生して延焼すると、消防隊の立入りが難しいことや利用可能な水利が限られることから、消火活動が困難な上、人命や家屋等を危険にさらすほか、貴重な森林資源を大量に焼失し、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るために、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

問合せ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL: 03-5253-7528

CBC/TBS系全国28局ネット「アガルアニメ」枠
2026年1月11日より毎週日曜夜11時30分

立ち向かえ、
その炎に。
弱い心に。

火喰鳥

うしゅう とび ぐみ
羽州ぼろ鳶組



原作:今村潤吾「火喰鳥」(祥伝社 羽州ぼろ鳶組シリーズ)

アニメーション制作:SynergySP

松永潤吾(CV:梅原裕一郎) 島達新之助(CV:梅田彰一朗) 貢次郎(CV:木村昴)

彦恭(CV:島崎紲長) 加持星十郎(CV:小野賢章)

※放送時間は都度の都合などにより変更となる可能性がございます。 ©今村潤吾/羽州ぼろ鳶組一画

いつの世も 火から街を守る 熱き人々がいる 消防団員募集中



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

消防団オフィシャルウェブサイト

検索



あなたの街の消防団

検索

